

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第26期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ

【英訳名】 TAKE AND GIVE. NEEDS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 賢治

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 若林 達二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 若林 達二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	63,678	20,044	39,482	45,532	47,020
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,381	11,687	1,548	3,181	3,754
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	1,003	16,214	1,877	4,108	1,831
包括利益 (百万円)	935	16,339	1,860	4,104	1,794
純資産額 (百万円)	23,797	7,237	11,843	15,753	16,963
総資産額 (百万円)	58,197	48,578	54,032	55,235	54,380
1株当たり純資産額 (円)	1,822.56	558.11	673.86	974.70	1,019.87
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額() (円)	77.46	1,250.73	128.89	300.77	113.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			105.72	231.26	103.07
自己資本比率 (%)	40.6	14.9	21.9	28.5	31.2
自己資本利益率 (%)	4.3	105.1	19.7	29.8	11.2
株価収益率 (倍)	7.2		8.0	4.5	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,259	9,713	6,652	3,545	3,812
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,038	3,059	401	375	2,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,293	10,902	1,014	2,419	4,392
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,078	4,203	11,468	12,218	9,134
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,341 (852)	1,731 (323)	1,605 (598)	1,619 (722)	1,661 (759)

- (注) 1. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第23期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	46,372	16,180	35,806	40,108	40,084
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,090	8,952	1,561	2,446	2,813
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,077	14,331	1,637	3,444	919
資本金 (百万円)	5,264	5,264	2,000	100	100
発行済株式総数 普通株式 (株)	13,059,330	13,059,330	13,059,330	13,059,330	14,619,330
第一種優先株式	-	-	2,000	2,000	2,000
第二種優先株式	-	-	1,000	1,000	-
純資産額 (百万円)	21,337	6,940	11,318	14,563	14,862
総資産額 (百万円)	50,685	46,267	51,126	51,492	49,809
1株当たり純資産額 (円)	1,647.03	535.25	633.35	883.02	875.79
1株当たり配当額 普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式 (内、1株当たり中間配当額) (円)	20			20 88,000 30,000	20 88,000
(普通株式)	(10)	()	()	()	(10)
(第一種優先株式)	()	()	()	(44,000)	(44,000)
(第二種優先株式)	()	()	()	(15,000)	()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	83.14	1,105.48	110.38	249.56	51.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			92.20	193.86	51.74
自己資本比率 (%)	42.1	15.0	22.1	28.3	29.8
自己資本利益率 (%)	5.1	101.4	17.9	26.6	6.25
株価収益率 (倍)	6.7		10.4	5.4	21.1
配当性向 (%)	24.1			8.0	39.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,506 (712)	1,455 (260)	1,352 (520)	1,358 (629)	1,358 (647)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	40.9 (90.1)	69.1 (127.7)	83.2 (129.8)	97.7 (136.7)	80.7 (192.6)
最高株価 (円)	1,523	1,034	1,395	1,915	1,445
最低株価 (円)	524	445	757	1,122	870

(注) 1. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第23期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1998年10月	当社設立 提携レストランにて、ハウスウェディング事業を開始
2001年6月	直営店型ハウスウェディング事業を開始
2001年12月	ナスダック・ジャパン(現 東京証券取引所JASDAQ)市場へ上場
2004年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2005年6月	株式会社グッドラック・コーポレーションへ出資参加
2005年7月	株式会社ライフエンジェル(連結子会社)を設立し、金融・クレジット事業を開始
2006年2月	株式会社アニバーサリートラベル(連結子会社)を設立し、旅行事業を開始
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2007年1月	株式会社グッドラック・コーポレーションを連結子会社化(73.8%)し、海外・リゾートウェディング事業を開始
2007年4月	株式会社グッドラック・コーポレーションへ追加出資(91.8%)
2012年12月	株式会社ブライズワードを連結子会社化(2013年3月末時点100%)
2013年8月	幸運股份有限公司(連結子会社)を設立
2013年9月	台湾サロンを開設し、アジアからのリゾートウェディング送客を本格化
2014年12月	PT. TAKE AND GIVE NEEDS INDONESIA(現 PT.GOODLUCK JAKARTA)(連結子会社)を設立
2016年12月	株式会社TRUNK(連結子会社)を設立 株式会社アンドカンパニー(連結子会社)を設立
2017年6月	GOODLUCK CORPORATION HONKG KONG LIMITED(連結子会社)を設立
2017年9月	株式会社Dressmore(連結子会社)を設立
2018年1月	GOODLUCK CORPORATION (THAILAND) LTD.(連結子会社)を設立
2018年4月	株式会社ブライズワードを吸収合併
2018年11月	株式会社GENTLE(連結子会社)を設立
2019年4月	興運婚礼服務(上海)有限公司(連結子会社)を設立
2020年9月	株式会社グッドラック・コーポレーションの株式をすべて譲渡し、海外・リゾートウェディング事業から撤退
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注) 当有価証券報告書におきましては、変換不能な文字のため簡略化した文字を使用しております。

3 【事業の内容】

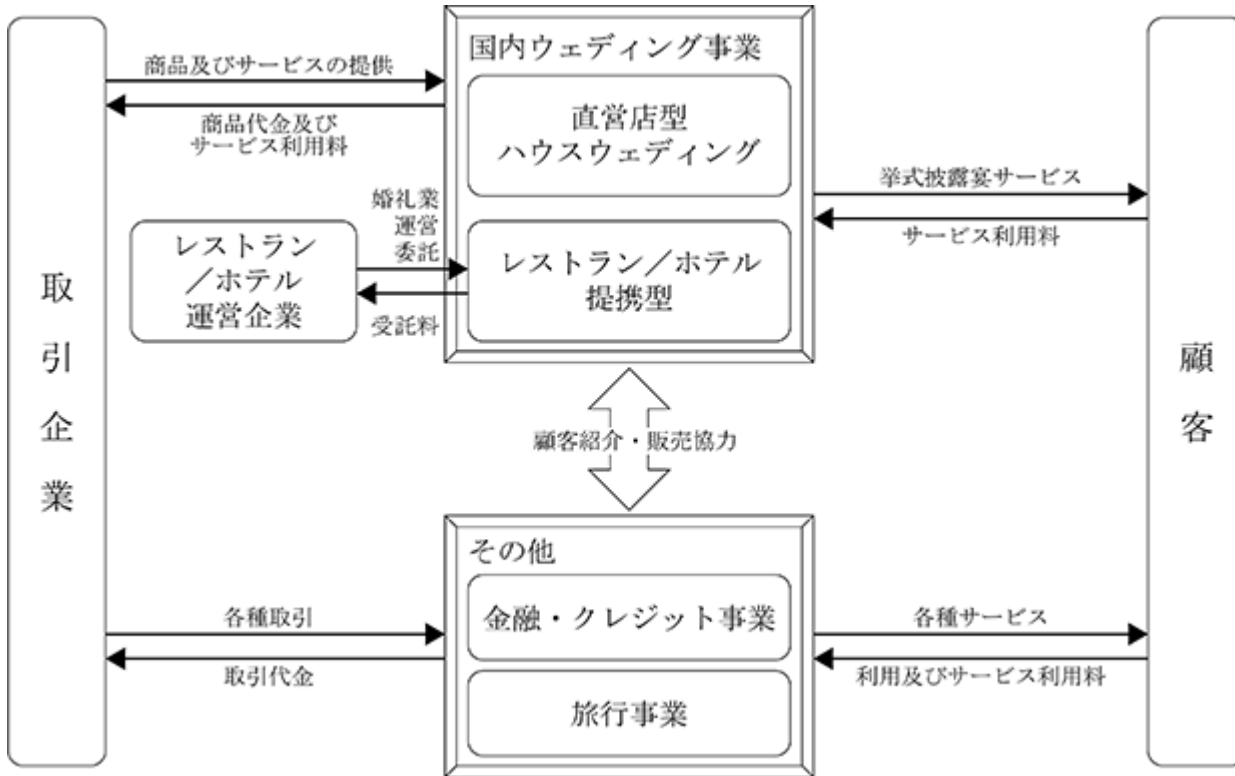
当社グループは、主に当社及び当社の連結子会社5社で構成され、国内ウェディング事業を中心に下記の事業を展開しております。

主な事業内容及び関係会社の状況は以下のとおりであります。

(1) 主な事業内容との関連

セグメントの名称	主要サービス	事業主体
国内ウェディング事業	国内におけるウェディングの企画・運営	当社 連結子会社
その他の事業	金融・クレジット事業、旅行事業	連結子会社

(2) 事業系統図



(注) 上記事業を展開する各企業は下記のとおりであります。

国内ウェディング事業：株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ（当社）

株式会社TRUNK

株式会社Dressmore

株式会社GENTLE

その他：株式会社ライフエンジェル（金融・クレジット事業）

株式会社アニバーサリートラベル（旅行事業）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社TRUNK (注)2	東京都 渋谷区	14百万円	国内ウェディング 事業	51.3	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社Dressmore	東京都 品川区	9百万円	国内ウェディング 事業	100.0	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社GENTLE (注)2	東京都 品川区	10百万円	国内ウェディング 事業	100.0	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社ライフエンジェル (注)2	東京都 品川区	140百万円	その他	100.0	債務保証 役員の兼任 有り
株式会社アニバーサリートラベル (注)2	東京都 品川区	10百万円	その他	100.0	役員の兼任 有り

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当します。

3. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社アンドカンパニーについては、第1四半期連結会計期間において会社の清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内ウェディング事業	1,538 (754)
報告セグメント計	1,538 (754)
その他	30 (1)
全社(共通)	93 (4)
合計	1,661 (759)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,358(647)	32.5	6年8ヶ月	4,695

セグメントの名称	従業員数(名)
国内ウェディング事業	1,265 (643)
報告セグメント計	1,265 (643)
その他	- (-)
全社(共通)	93 (4)
合計	1,358 (647)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当事業年度の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与その他を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)				
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
28.9	14.3	78.4	76.4	93.1	労働者の人員数については労働時間にかかわらず、1名として算出しております。	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)TRUNK	31.7	0.0	68.1	84.8	81.4	労働者の人員数については労働時間にかかわらず、1名として算出しております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、常時雇用する労働者数が100人以下のため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは未曾有の世界的コロナパンデミックを経験した中で、改めて自分たちの存在意義、あるべき姿を再考し、2022年に、「ホスピタリティ業界にイノベーションを起こし、日本を躍動させる」というPURPOSEを新たに制定いたしました。1998年の創業から、既存のウェディング業界にハウスウェディングという新しい価値を生み出し、市場を創出した当社グループが、次は、ホテル業界にイノベーションを起こし、ブティックホテル市場という新たな市場の創出を目標に掲げ、今後の日本の観光産業活性化に寄与すべく、ホテル事業を新たな成長領域として推進することで、持続的な企業価値の向上を目指しております。また、その過程において、気候変動や少子高齢化の進行など、企業を取り巻く社会状況が大きく変化する中で、永続的に社会に価値提供を続け、企業として成長を続けていくために、地球環境問題や社会課題への対応を経営や事業戦略に包括したサステナビリティ経営を目指しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題への対応

当社グループを取り巻く経営環境につき、次の通り認識しております。

国内ウェディング市場におきましては、少子化による結婚適齢期人口の減少や晩婚化、若年層の結婚意欲の低下を背景に緩やかに減少していくものと予想しておりましたが、さらにコロナ禍の影響で、約60万組から約50万組（厚生労働省「人口動態統計」）へと急減したまま低迷しており、今後も厳しい環境が続くものと見込んでおります。

また、厳しい環境下で、国内ウェディング市場における事業者数及び挙式会場数も、中小規模の事業者を中心に緩やかに減少し、競争による淘汰が進行すると予測しております。当社グループは、一軒家完全貸切、一顧客一担当制といった独自性のある結婚式の提供スキームにより、10,000組を超える施行件数を確保できており、加えて、市場平均よりも高い婚礼単価も維持できております。これらの競争優位性を背景に、広告、設備、人材等への適切な投資を継続しながら、市場シェアを拡大させていこうと考えております。

一方で、ホテル市場におきましては、訪日外国人旅行者数が大きく伸びており、観光庁の訪日外国人消費動向調査によりますと、訪日外国人旅行消費高がコロナ禍前を大幅に超過しており、マーケット全体の客室単価等も高騰し、見通しが明るい環境下にあります。当社グループは、日本にはまだ少ないブティックホテルという高いデザイン性と独自性の高いサービス提供を行う高単価なホテルを展開することで、既存のビジネスホテル等との差別化を図り、新しい市場創出を目指して参ります。

当連結会計年度におきましては、ウェディング事業は、厳しい環境下で施行件数は前年比で減少したものの、婚礼単価が大幅に上昇し、施行件数減少による売上減少分を補完することができました。また、インバウンド需要の拡大に伴い、ホテル事業は稼働率、平均客室単価共に伸長し、加えてTRUNK(HOTEL) YOYOGI PARKの開業により、3年連続の売上高増収、営業利益・経常利益の増益を達成することができました。引き続き、長期経営方針で掲げている「EVOL2030」の達成に向けて、取り組んでまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは2022年に長期経営方針「EVOL2030」を発表しております。

2030年までにホテル出店を加速し、現在主力の国内ウェディング事業と同水準の売上高をホテル事業によって創出、売上高、営業利益共に2倍の水準まで成長させるといふものです。

ウェディング事業においては、引き続き高品質な商品・サービスの提供を通じて婚礼単価を向上させ、また、事業者数の淘汰が進む中で、他社の結婚式場の運営受託を強化し、コロナ禍でコスト構造の合理化を進めた結果向上した利益率の維持を基本戦略とし、ホテル出店への投資資金を確保するための事業として取り組んでまいります。

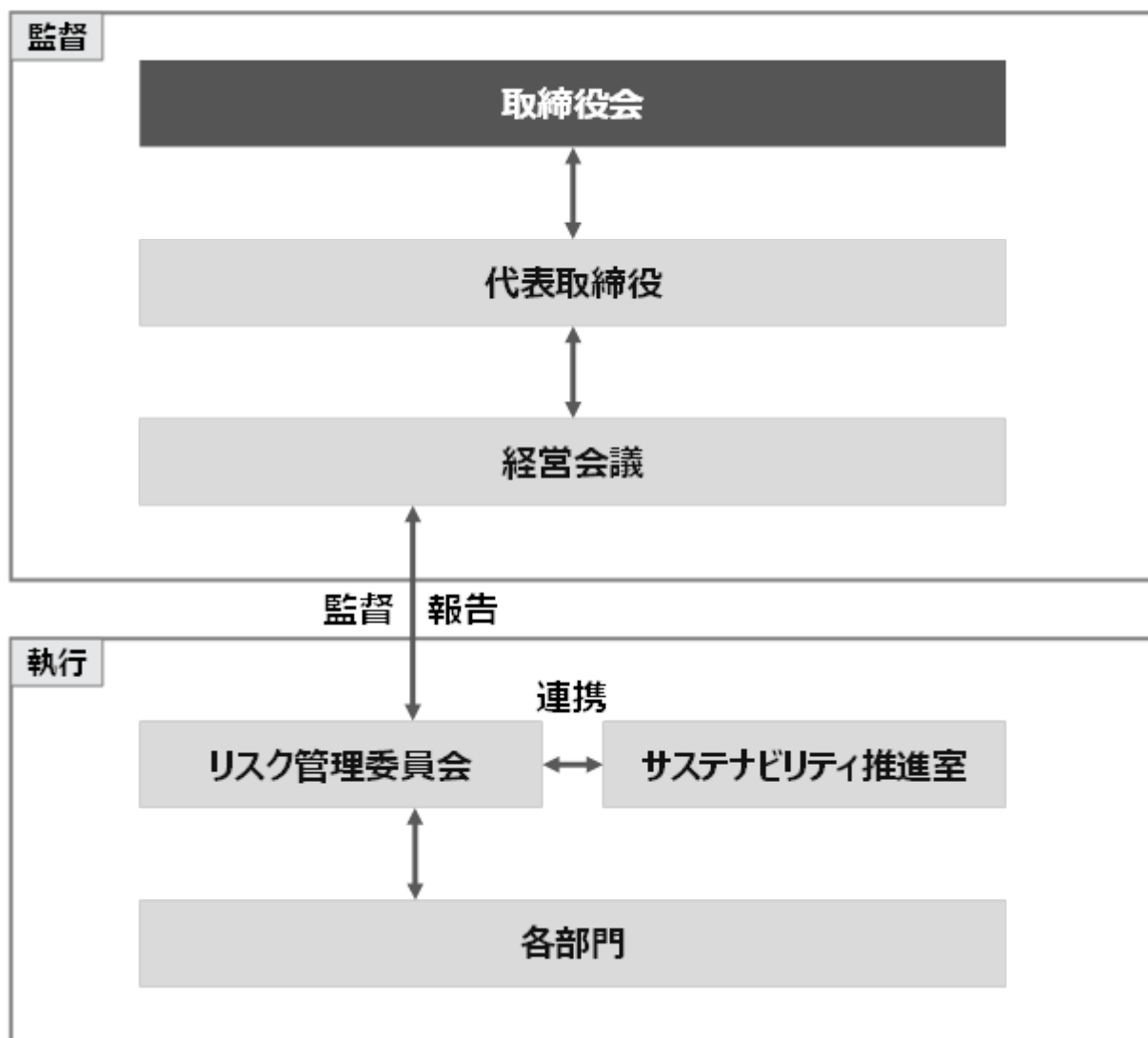
ホテル事業においては、国内外を視野に入れて積極的に出店開発を行い、日本を代表するグローバルホテルブランドへの成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ガバナンス

当社グループは、気候関連を含むサステナビリティ課題について、「リスク管理委員会」と「サステナビリティ推進室」が連携しながら審議・施策の精査を行っています。

サステナビリティ推進室では、グループ全体の事業活動を通じて持続的な社会の実現に貢献すべく、サステナビリティに関連する計画の作成、重要課題への取組推進、進捗のモニタリングを行っています。サステナビリティ推進室で議論された内容は、リスク管理委員会に共有され、リスク管理委員会では、事業活動において想定されるサステナビリティ上のリスクを抽出・審議し、対策の推進を行っています。リスク管理委員会で議論された内容は、適宜経営会議および取締役会にも報告され、経営計画や全社的な方針策定に反映されています。



戦略

気候関連のリスク・機会が当社グループの事業活動にどのような影響を与えるかを把握するため「シナリオ分析」を実施いたしました。今後、当社はシナリオ分析の結果を戦略・方針策定に活かし、不確実性がある将来世界に対してレジリエンス性を強化するとともに、ステークホルダーとの対話を通じながら気候変動への取り組みを推進していきます。

（シナリオ分析）

株式会社テイクアンドグヴ・ニーズおよび連結子会社5社を対象とし、当社長期経営方針である「EVOL2030」目標年の2030年時点を想定して、シナリオ分析を実施いたしました。

リスク重要度評価

気候関連のリスク・機会について、当社関連部署へのヒアリングやサステナビリティ推進室を中心としたワーキンググループでのディスカッションをふまえ、リスク・機会項目の列挙および発生時の当社グループへの影響を定性的に考察いたしました。

結果、当社グループの事業に甚大な影響を及ぼすような項目は想定されなかったものの、気候変動に起因する物理的なリスクは、事業に大きな影響を及ぼす可能性があるかと判断されました。また、今後、脱炭素社会への移行に伴った消費者行動の変化により、従来から取り組みを続けていたサステナビリティ要素を組み込んだサービス・商品の展開が、売上拡大に繋がることを機会項目として特定しています。

想定されたリスク項目

種別	分類	項目	考察	想定される発生時期	影響度
移行リスク	政策規制	・カーボンプライシングの導入	・炭素税が導入された場合、自社活動により排出されたGHG排出量に応じて、課税コストが増加する。	中期-長期	中
		・プラスチック使用に関する規制	・プラスチック規制の強化に伴い、プラスチック製品の代替品対応コストが増加する。	中期-長期	中
		・食品ロスに関する規制	・廃棄物を抑制するために、食品ロスに関する法規制が強化された場合、対応コストが増加する。	中期-長期	中
	市場	・エネルギーコストの変化	・再生可能エネルギー導入に伴い、オフィスや式場、ホテルにおいてエネルギーコストの増加や設備投資コストが発生する。	短期-中期	中
		・原材料価格の変化	・炭素集約度の高い建築資材の価格高騰により、施工コストが増加する。	中期-長期	中
		・顧客の行動変化	・エシカル思考の高まりにより環境に配慮したサービス(商品)を嗜好するようになり、取組みが不十分であった場合に売上が減少する。	中期-長期	中
評判	・企業イメージの低下	・事業活動において環境に配慮した活動を行っている企業を嗜好するようになり、取組みが不十分であった場合に売上が減少する。 ・気候変動に対する取組みとその情報開示が投資判断の基準となり、取組みが不十分であると判断された場合に資金調達が困難となる、株価が下落する。	短期-長期	小	
物理リスク	急性	・異常気象の激甚化	・異常気象の激甚化により、以下が発生することにより支出の増加および収益機会の損失が発生する。 ・オフィス、式場、ホテルの被災による営業活動の停止 ・サプライチェーンの寸断による、調達難が発生 ・結婚式の延期増加による、対応コストの増加 ・被災による建物破損、雨漏れ等による修繕コスト増加	短期-長期	大
	慢性	・気温上昇	・平均気温の上昇により、以下が発生することにより支出の増加および収益機会の損失が発生する。 ・空調コストの増加および冷蔵、冷凍庫への設備費用が増加する。 ・夏以外の時期に需要が集中し機会損失件数が発生。	短期-長期	大
		・原材料の生育不良	・原材料(農作物・園芸作物)の安定した調達が困難となり、対応コストが発生する。	短期-長期	中
		・感染症の増加	・感染症の増加により、以下が発生する。 ・結婚式の延期増加による、対応コストが増加。 ・結婚式の規模縮小による収益機会が減少。 ・ホテル事業において、来客数減により収益機会が減少。	中期-長期	大

想定された機会項目

種別	分類	項目	考察	想定される発生時期	影響度
移行リスク	市場	・顧客の行動変化	・エシカル思考の高まりにより環境に配慮したサービス(商品)を嗜好するようになり、取り組みが評価された場合に売上が増加する。	中期-長期	中
	評判	・企業イメージの向上	・事業活動において環境に配慮した活動を行っている企業を嗜好するようになり、取り組みが評価された場合に売上が増加する。 ・気候変動に対する取り組みとその情報開示が投資判断の基準となり、取組みが高く評価された場合に安定した資金調達が可能となる、株価が上昇する。	短期-長期	小

対応策の定義

先述したように、今回のシナリオ分析では当社グループの経営に甚大な影響を及ぼす影響は想定されなかったものの、気候関連リスクを最小限に留め、かつ、収益機会を伸ばすために、特定されたリスク・機会について、当社グループの戦略および対応の方向性を検討いたしました。

対応をすべき事項は主に4つのカテゴリーに分かれており、当社グループでは各カテゴリーについて、下記のように取り組みを整理するとともに、当社グループの持続的な成長および持続的な社会の実現に向け、更なる取り組みを推進していきます。

【想定された気候関連リスク・機会】

分類	項目
政策規制	・カーボンプライシングの導入
	・プラスチック使用に関する規制
市場	・食品ロスに関する規制
	・エネルギーコストの変化
	・原材料価格の変化
評判	・顧客の行動変化
	・企業イメージの低下/向上
急性	・異常気象の激甚化
慢性	・気温上昇
	・原材料の生育不良
	・感染症の増加

【対応すべき事項(カテゴリー)と当社戦略】

エネルギーの 省エネ/再エネ化	<当社取り組み事例> ● コージェネレーションシステムの導入 ● 会場内外照明をLED照明へ随時更新
原材料の 省資源/脱炭素化	<当社取り組み事例> ● プラスチック使用削減や古材等の活用 ● フードロス推進、社食弁当や残渣活用販売
環境に配慮した 事業経営による 企業ブランディング	<当社取り組み事例> ● サステナビリティ要素をサービス、商品に展開 ● 環境に配慮したアーティストとのコラボレーション
気候変動起因の 物理的な被害、 収益機会損失の低減	<当社取り組み事例> ● ハザードマップを活用した出店立地選定 ● サプライチェーン寸断に備えた分散型調達

リスク管理

当社グループは気候関連リスクについて、「サステナビリティ推進室」と「リスク管理委員会」が連携し、リスクの識別・評価・管理を行っています。サステナビリティ推進室では、潜在的もしくは顕在化している気候関連リスクを各部門から抽出するとともに、定性・定量の両面から評価を行っています。

また、サステナビリティ推進室にて識別・評価された気候関連リスクは、全社的なリスク管理を統括するリスク管理委員会に報告され、同委員会ではグループ全体で起こり得るその他リスクと気候関連リスクを相対的に評価し、当社グループの事業活動に重大な影響をもたらす「重要リスク」の絞り込みを行っています。気候関連の重要リスクについては、サステナビリティ推進室およびリスク管理委員会が対応策を協議・決定するとともに、その進捗をモニタリングし、適宜取締役会にも報告を行っています。

指標及び目標

気候変動リスク対応において、温室効果ガス排出量の削減が重要であると認識しており、気候変動への緩和と適応の取組みを進めております。また、パリ協定で定められた日本政府の削減目標及び日本政府が産業界別に定めた方針に合わせた温室効果ガス排出量削減目標を設定しております。

グループ全体の温室効果ガス削減目標は、2030年までに、Scope1 + Scope2を2022年3月期比で50%削減とし、2050年までには、温室効果ガス排出量削減の最大化と、吸収・除去と併せた実質ゼロにすることを目標としております。目標達成に向けて、事業活動で消費する電力に関して、再生可能エネルギーからの調達を積極的に推進して参ります。また、Scope3についても、今後集計の精緻化を図ると共に目標設定に向けて取り組んで参ります。

スコープ1、2の排出量実績と指標・目標は以下のとおりであります。今後、事業環境の変化や政府提言等に沿い、目標の更新も行ってまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
温室効果ガス排出量 スコープ1・2	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2050年までにネットゼロ ▪ 2030年までに2022年3月期（11851.2t-CO2）と比較し、50%削減 	6873.6 t-CO2

人的資本に関する人材の方針と取組み

「ホスピタリティ産業にイノベーションを起こし、日本を躍動させる」というPURPOSEを掲げる、当社グループにとって、ホスピタリティの源泉である人財は、最大の経営資本です。特に、当社グループの経営戦略は、常に新しい市場を創るという思想が根幹にあります。ウェディング業界に新しいサービスを投じ、ハウスウェディング市場を創ったT&Gグループが、今新たに取り組んでいる長期経営方針「EVOL2030」では、日本に欧米のようなブティックホテル市場を新たに創ろうとしています。

EVOL2030の戦略下で、当社グループでは以下3つの観点を重視して、人的資本経営を行っています。

ダイバーシティ&インクルージョン

女性活用というような狭い概念ではなく、性別認識・国籍・働き方・障がいの有無・価値観等、多様な人財を受け入れ、それぞれの柔軟な発想の化学反応によって新しいサービスを生み出し、新しい市場を創るための原動力としています。

自律的なキャリア形成の支援

全員に機械的に年次に合わせた研修を行うというような画一的な教育思想ではなく、成長やキャリア設計において自主性を重視。トップダウンではなくボトムアップでアイデアが生まれる風土を作っています。

働きがいのある環境の整備

- ・ の前提として、社員が安心して働き、最大限のパフォーマンスが出せる環境の維持向上に努めています。

テーマ		具体的な取り組み	現状数値 (2024年3月末時点)	
			単体	連結
ダイバーシティ&インクルージョン	女性活躍	女性管理職の積極的登用	女性管理職 28.9%	女性管理職 29.0%
			取締役女性比率 28.6%	取締役女性比率 25.0%
		入社3年目以上の女性向け キャリア開発支援研修の実施	-	-
		復職しやすい働き方 (エリア社員・副社員・フリープランナー等)	女性育児休業後 復帰率 100%	女性育児休業後 復帰率 100%
	外国人活躍	積極的な外国人採用	社員国籍種別 5ヶ国	社員国籍種別 13ヶ国
	LGBTQ	LGBTQカップルを異性夫婦と同様に認める 福利厚生制度を完備	-	-
	障がい者雇用	2007年より式場のクリーンスタッフとして継続雇用	障がい者雇用率 2.75%	
自律的なキャリア形成の支援	キャリア支援	個人の意思で異動を申請できる公専制度	-	-
		当社に在籍しながら他社の業務を経験できる制度	-	-
		副業・兼業 を認める制度	-	-
		男性の育児休業取得推進	男性育休取得率 14.3%	男性育休取得率 13.0%
	教育支援	オンライン研修コンテンツ数 130 (T&G College)	-	-
自己啓発のための手当 80,000円/人		-	-	
働きがいのある環境	働きがい	GPTWジャパン「働きがいのある会社ランキング」 6年連続 通算計7回選出	-	-
	環境	外部機関への通報制度 リスクホットラインの整備	-	-
		ストレスチェックの定期実施	組織健全度 103.8 (一般平均100)	

今後、継続的な取り組みの増加、数値算定を行うとともに、目標数値を検討していきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、当社グループの事業等に関するリスクについては、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであり、これらに限られるものではありません。また、当社は下記リスクを回避し、また顕在化した時に適切な対応が行われるよう、社内体制の整備と強化に努めております。

(1) 事業環境におけるリスク

少子化の影響について

当社は国内のウェディング事業を主軸に事業展開を進めております。

一方で総務省統計局の調査等により、国内では少子化が進み、結婚適齢期に当たる男女が減少傾向にあることが示唆されており、中長期的には挙式披露宴市場が縮小する可能性もあります。

当社は新しいサービスや店舗コンセプトを取り入れて新規需要を喚起するなどし、これら市場のリスクに対応しておりますが、市場の縮小が当社の想定を上回るペースで進んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

婚礼様式のトレンドについて

当社は近年大きくシェアを拡大してきたハウスウェディング市場においてその牽引役を果たし、市場をリードしてまいりました。

当社は今後も社会情勢、生活様式、世代別のニーズや各種トレンドの変化に対して十分なマーケティングを行い、婚礼様式の最先端の把握に努めてまいりますが、ハウスウェディングに代わる新たな婚礼様式が台頭するなどした場合、変化への対応が遅れることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

季節変動について

一般的に挙式披露宴は春(3月～5月)、秋(9月～11月)に多く行われる傾向があり、当社の各会場においても同様の季節変動の影響を受けております。

当社はこの季節変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により繁忙期の婚礼受注を計画どおりに獲得できなかった場合は、各会場の業績が大きく影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営上のリスク

事業にかかる各種法的規制について

当社グループが建設・運営する施設については、建築基準法、消防法及び下水道法等並びに建築構造や建築地域にかかる排水・騒音対策等の各種条例による規制を受けております。

また、当社グループ事業においては、貸金業法、割賦販売法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、利息制限法、旅行業法、保険業法、特定商取引法、公衆浴場法、旅館業法、労働基準法等の規制を受けております。

当社は法令遵守の精神に基づき、これらの法的規制に則り事業を進めておりますが、万が一法的規制に抵触し、建築計画や事業計画に関して何らかの是正措置を命じられた場合には、新規出店や店舗のリニューアルなどを計画どおりに行うことができず、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

衛生管理について

当社グループは料飲商品を提供しているため、食品衛生法の規制対象となり、管轄保健所から営業許可を取得し、事業を行っております。

当社グループは料飲商品の安全性を特に重視し、食材の安定的な確保及び徹底した安全衛生管理に努めております。従業員への教育研修のほか、外部専門機関による衛生検査、検便検査、従業員への体調に関するヒアリング等を定期的実施しており、普段から食品衛生管理体制の遵守を心がけております。しかしながら、万が一当社グループや当社グループ関連施設において食中毒等の衛生事故が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止等を命じられることがあります。この結果、金銭的な損失に加えて、当社グループの社会的信用の低下を招くことで、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出店形態について

当社グループは、直営店を出店するに当たり、事業環境に応じた出店ができるよう、事業用借地権、リースバック方式、不動産流動化スキーム等を適宜活用しております。

当社グループは各店舗の収益性や条件を十分に考慮した上で各契約を行っておりますが、万が一当社が想定していた運営期間よりも短期で閉店せざるを得ない状況となった場合には違約金の支払いや固定資産の除却損などが発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地震その他の天災

当社グループの設備や挙式披露宴に影響を及ぼす大規模な自然災害により長期間にわたり業務を中断する等、想定以上の事態が発生し、保険等により填補できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

感染症その他の疫病

感染症その他の疫病のため経済活動・社会活動が制限される状況が続く場合には、長期間にわたり業務を中断する等、想定以上の事態が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業展開において、人材の確保・育成が最も重要な課題の一つであると考えております。そのために当社グループは人材採用活動を積極的に行う一方で、目標管理とその成果が適切に評価に反映される人事制度や手厚い教育研修制度を確立する等、優秀な人材育成と確保のための体制づくりに注力しております。しかし、今後の事業展開において、必要な人材が計画どおりに確保・育成できない場合には、各事業の業績拡大が計画どおりに進まず、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

労務管理について

当社グループは、労働基準法などの関係法令を遵守し、労働時間や有給休暇の取得状況を管理するなど、適正な労働環境の整備に努めており、労働衛生にも十分な配慮をしております。

しかし、万が一当社グループにおいて、これらの法令に抵触するなど労務管理が不十分な事態が生じた場合には、社会的な信用の低下を招き必要な人材の確保に支障をきたすなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループは、事業活動のために必要なお客様や取引先の個人情報や機密情報を取得しております。これらの個人情報や機密情報の保護については、個人情報保護法に則るほか、社内規程に基づき管理体制を強化しておりますが、万が一予期せぬ事態により漏洩等の事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

店舗設備について

当社グループが運営する直営店舗では、建物および建物附属設備を自社で所有または賃借して運営しております。設備の安全性、機能性等には十分に留意し、経年劣化を考慮した修繕、リニューアル工事等を適宜行っておりますが、大規模な積雪や暴風雨など従来の規模を上回る天候の変動などにより設備が損壊して、挙式披露宴の施行に必要な安全性、機能が確保できなくなった場合には、当社グループの社会的信用度の低下や損害賠償請求等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 財務面等に関するリスク

敷金保証金について

当社グループが現在出店している直営店にはデベロッパー等からの賃借があり、出店時には敷金保証金の差し入れを行っております。当社グループは、新規に出店する際の与信管理を徹底するとともに、特定のデベロッパーに対し出店が集中しないよう取り組んでおりますが、賃借先の倒産等の事由により、敷金保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、金融機関から、自己所有物件の取得・改修や子会社への投融資等を目的とした資金調達を行っております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化にともない金融機関からの借入を行った結果、有利子負債残高は大幅に増加しております。この借入金については、金融機関と合意した返済条件に従い返済を着実に返済を進めてまいります。

各金融機関からは引き続きご支援をいただいておりますが、当面の資金繰りに問題はないと判断しておりますが、今後の金融情勢の変動などにより金利が大幅に上昇した場合には、支払利息の増加など当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損の測定等を実施しております。今後、保有資産から得られるキャッシュ・フローが悪化し、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事象が生じた場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」を適用しており、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産を計上するにあたっては、将来のタックスプランニングに基づき回収可能性を判断しておりますが、将来の課税所得が想定を下回り繰延税金資産の回収可能性の判断を見直す必要が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

建築コストの上昇について

当社グループは、長期経営計画方針においてホテル事業を成長戦略の柱として位置付けております。今後ホテルの新規出店を進めるにあたり、当社グループの想定を上回る建築コストの上昇が生じた場合には、初期投資の負担増やランニングコストの上昇などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)におけるウェディングマーケットにおきましては、厚生労働省の2023年人口動態統計速報値によりますと、婚姻件数が48万組と、コロナ禍前の59万組（厚生労働省「2019年人口動態統計」）から大幅に減少したまま依然低迷しており、厳しい市場環境が続いております。このような環境の中、当社グループにおきましては、婚礼取扱件数は減少いたしました。コロナ収束後の消費活動の回復に伴い列席者数が増え、婚礼単価が上昇し、件数の減少による売上高減少を一部補完いたしました。

一方、ホテルマーケットにおきましては、訪日外国人旅行者数が大きく伸びており、観光庁の2023年訪日外国人消費動向調査によりますと、訪日外国人旅行消費高は5.3兆円とコロナ禍前の4.8兆円（観光庁「2019年訪日外国人消費動向調査」）を大幅に超過しており、マーケット全体の客室単価等も高騰しております。このような環境の中、当社グループにおきましても、稼働率や平均客室単価は当初計画を上回る好調な推移となりました。

これらの結果、売上高は470億20百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は42億8百万円（前年同期比14.3%増）、経常利益は37億54百万円（前年同期比18.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億31百万円（前年同期比55.4%減）となりました。尚、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年において減資にともなう繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った影響により15億30百万円増加していた反動のため、減益幅が大きくなっております。

事業別の状況は以下のとおりです。

国内ウェディング事業

(ウェディング)

直営店の取扱件数は、10,350組（前年同期比507組減）、婚礼単価は3,924千円（前年同期比160千円増）となりました。取扱件数の減少は、第3四半期までの決算書類等にて開示して参りました通り大きく2点要因があります。1点目は、当社における婚礼は、受注から施行まで平均で6か月～8か月程度の期間があり、当連結会計年度の取扱件数はコロナ禍における受注の低調さが影響しているためです。2点目は、一昨年前に予定されていた婚礼でコロナ禍を理由として延期されたものの多くが前年に行われたことにより、前年同期の婚礼取扱件数が増加していたことの反動です。

一方、コロナ禍で落ち込んだ列席者数が回復傾向にあり、これに伴い婚礼単価は改善しております。

(ホテル)

インバウンド需要の拡大に伴い、当社グループの運営するホテルにおいても平均客室単価、客室稼働率ともに、前年同期を上回っております。2023年9月に開業したTRUNK(HOTEL) YOYOGI PARK(東京都渋谷区富ヶ谷)も、開業直後から高い平均客室単価、客室稼働率を記録しており、こちらの業績も堅調に推移しております。

以上の結果、売上高458億86百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益59億77百万円（前年同期比7.7%増）と、業績を伸ばすことができました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが38億12百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが25億4百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが43億92百万円の支出となり、この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）期末残高は、期首より30億84百万円減少し、91億34百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は38億12百万円（前年同期は35億45百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を32億86百万円計上したこと、減価償却費を18億81百万円計上したこと、減損損失を5億30百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25億4百万円（前年同期は3億75百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出23億57百万円を計上したことや、ソフトウェアの取得による支出2億21百万円を計上したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は43億92百万円（前年同期は24億19百万円の支出）となりました。これは主に、長

期借入れによる収入39億円を計上したこと、長期借入金の返済による支出66億68百万円を計上したこと短期借入金の増減額が7億70百万円の純減となったこと、配当金の支払による支出5億96百万円を計上したことなどによるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内ウェディング事業(百万円)	8,785	97.4
合計(百万円)	8,785	97.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. その他は、仕入実績がないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注組数 (組数)	前年同期比 (%)	受注組数残高 (組数)	前年同期比 (%)
国内ウェディング事業	10,054	99.5	6,542	95.7
合計	10,054	99.5	6,542	95.7

(注) 1. その他は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内ウェディング事業(百万円)	45,886	102.3
報告セグメント計(百万円)	45,886	102.3
その他(百万円)	1,133	166.8
合計(百万円)	47,020	103.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、国内ウェディングにおいては、婚姻件数の回復に時間がかかっており、厳しい市場環境が続いております。一方、ホテルにおいては訪日外国人旅行者数の増加により、宿泊単価・稼働率ともに順調に推移しております。その他の金融事業、旅行事業も当初計画を上回る利益を計上しております。

以上の結果、売上高は470億20百万円(前年同期比3.3%増)、営業利益は42億8百万円(前年同期比14.3%増)、経常利益は37億54百万円(前年同期比18.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は18億31百万円(前年同期比55.4%減)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

国内ウェディング事業における経営成績に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ婚姻件数の回復が遅く、厳しい市場環境が続きました。当社グループにおきましても、取扱組数が前連結会計年度を下回りましたが、列席者数の増加などの影響により婚禮単価は上昇しております。一方、婚禮以外の宿泊やレストラン事業に関しましては、訪日外国人数の増加の影響により、堅調に回復しております。

当社グループでは婚姻件数の回復には暫く時間がかかると想定し、収益力強化のため、生産性の向上と費用の削減による収益力の強化に取り組みました。

以上の結果、売上高458億86百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益59億77百万円(前年同期比7.7%増)と、業績を伸ばすことができました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金としては、食材等の仕入れや人件費その他の販売費及び一般管理費に関する支出などがあります。また、継続的な成長を実現するため、既存店のリニューアルやホテル複合型施設の出店費用などが必要となります。

当連結会計年度においては、TRUNK(HOTEL) YOYOGI PARK(東京都渋谷区富ヶ谷)を開業したほか、設備の修繕やリニューアルを積極的に行うなど、事業の継続及び成長に必要な投資を継続しつつ、新型コロナウイルス感染拡大にともなう業績悪化により増加した借入金の返済進めております。この結果、前連結会計年度とくらべ、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローのマイナス額が大きくなっております。

今後におきましては、金利上昇が見込まれることから借入金残高の管理を徹底しつつ、必要な設備投資を継続してまいります。

現時点において金融機関との関係は良好であり、必要な運転資金及び設備投資資金の調達に問題はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日時点での報告数値に対して影響を与えるさまざまな会計上の見積りが必要となります。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これら見積りと異なる可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により減少した婚姻組数の回復を正確に予測することは困難であることから、売上が同感染症拡大前の水準に戻るには、もうしばらく時間がかかるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や減損損失計上要否の判定を行っておりますが、その影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症拡大は、新たな行動制限などもなく業績への直接の影響は薄まりつつあります。しかしながら、国内における婚姻数・挙式数が同感染症拡大前の水準には戻っていないこともあり、受注件数は、従来水準には届いておりません。

売上・利益の減少分は、内製化率の向上などによる収益力の向上、同業他社からのオペレーションチェンジによる運営会場数の増加や他社のホテルなどの結婚式場の運営受託などの増加などにより補っていく方針となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、国内ウェディング事業を中心に総額3,207百万円の設備投資を実施しております。

国内ウェディング事業においては、直営店舗の改修等に2,935百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	長期 貸付金	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都品川区)	共通	統括業 務施設	151	24	-	-	837	1,013	310
関東地区 アーカンジェル代官山 他27店舗	国内ウェ ディング 事業	直営店	3,751	304	9,594 (12,630.81)	-	2,034	15,685	463
北海道・東北地区 アーカンジェル迎賓館 (仙台)他4店舗	同上	直営店	524	22	286 (2,201.39)	-	93	926	42
東海地区 アーヴェリール迎賓館 (名古屋)他8店舗	同上	直営店	927	49	739 (5,810.64)	-	289	2,006	106
信越・北陸地区 アーククラブ迎賓館 (新潟)他5店舗	同上	直営店	883	35	-	-	231	1,150	64
近畿地区 アーセンティア迎賓館 (大阪)他14店舗	同上	直営店 他	1,562	112	-	-	855	2,531	215
中国・四国地区 アーククラブ迎賓館 (広島)他6店舗	同上	直営店	1,685	34	1,196 (11,941.06)	1	159	3,076	97
九州地区 アーフェリーク迎賓館 (熊本)他5店舗	同上	直営店 他	972	23	1,675 (17,197.89)	-	201	2,872	61

- (注) 1. 長期貸付金の内容は建設協力金であり、金融商品会計基準に基づく計上額であります。
2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
建物	20	36	103	所有権移転外 ファイナンス・リース

4. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	契約期間 (年)	年間賃貸料 (百万円)	賃貸料残高 (百万円)	備考
建物(近畿地区)	5	10	-	2023年6月で契約終了
建物(九州地区)	7	24	-	2024年3月で契約終了

(2) 国内子会社
株式会社TRUNK

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	敷金及び 保証金	合計	
TRUNK(HOTEL) (東京都渋谷区)	国内ウェディング事 業	直営店	2,099	25	227	1,990	74	4,417	224

(注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
建物	18	305	3,695	所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,912,000
第一種優先株式	2,000
第二種優先株式	1,000
計	24,915,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,619,330	14,619,330	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
第一種優先株式	2,000			第一種優先株式の期末配当金額は1株当たり88,000円に設定されており、ある事業年度において、第一種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。 第一種優先株式は、第二種優先株式及び普通株式に優先して配当を受けることができます。 第一種優先株式には議決権はありません。 当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。 但し、第一種優先株主による普通株式を対価とする取得請求権は設けておらず、当社より普通株式を対価とする取得条項を行使しない限り普通株式に関する希薄化の影響はありません。 単元株式数は1株であります。

第二種優先株式			<p>第二種優先株式の期末配当金額は1株当たり30,000円に設定されており、ある事業年度において、第二種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。</p> <p>第二種優先株式は、普通株式に優先して配当を受けることができます。</p> <p>第二種優先株式には議決権はありません。</p> <p>当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>2023年4月1日から2026年3月31日までの期間において、第二種優先株主より普通株式の交付と引き換えにその有する第二種優先株式の全部又は一部を取得することが可能となっているため、普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>単元株式数は1株であります。</p>
計	14,621,330	14,619,330	

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月20日 (注) 1	第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000	普通株式 13,059,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000	1,500	6,764	1,500	6,710
2021年4月20日 (注) 2		普通株式 13,059,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000	4,764	2,000	5,210	1,500
2022年7月15日 (注) 3		普通株式 13,059,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000	1,900	100	1,400	100
2023年4月3日 (注) 4	普通株式 1,560,000	普通株式 14,619,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000		100		100
2023年4月27日 (注) 5	第二種優先株式 1,000	普通株式 14,619,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式		100		100

(注) 1. 第三者割当増資による増加

第一種優先株式

発行価格 1株につき 1,000,000円

資本組入金 1株につき 500,000円

割当先 農林中央金庫

第二種優先株式

発行価格 1株につき 1,000,000円

資本組入金 1株につき 500,000円

割当先 Tsunagu Investments Pte.Ltd.

2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであり、減資割合は95.0%です。
4. 2023年4月3日付けで、第二種優先株式の全株式について、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより、普通株式の発行済株式総数が1,560,000株増加いたしました。
5. 2023年4月27日付けで第二種優先株式を消却したため、発行済株式総数が1,000株減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

1. 普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	22	38	72	16	4,154	4,310	
所有株式数(単元)		21,346	6,170	23,210	39,429	173	54,749	145,077	111,630
所有株式数の割合(%)		14.713	4.252	15.998	27.177	0.119	37.737	100.00	

(注) 自己株式33,427株は、「個人その他」に334単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2. 第一種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(株)							2,000	2,000	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

3. 第二種優先株式

該当事項はありません。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

(A) 普通株式

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	種類ごとの 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野 尻 佳 孝	東京都目黒区	2,460,950	16.87
TUNAGU INVESTMENTS PTE.LTD. (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店カストディ業務部)	3 FRASER STREET HE X10-23 DUO TOWER, SINGAPORE 189352 (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,492,327	10.23
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,456,200	9.98
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	1,035,970	7.10
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	633,400	4.34
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	620,641	4.26
株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	548,200	3.76
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1-3 PLACE VALHUBERT 7501 3 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	497,500	3.41
ウエルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込2-28-1	440,000	3.02
RE FUND 107 - CLIENT AC (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店カストディ業務部)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUW AIT KW13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	283,400	1.94
計		9,468,588	64.92

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,456,200株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 633,400株

2. 2023年4月3日付けで、第二種優先株式の全株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより、TUNAGU INVESTMENTS PTE.LTD.は普通株式を取得し、主要株主となりました。

3. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	524,700	3.59

4. 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	731,900	5.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	18,284	0.13
計		750,184	5.13

(B) 第一種優先株式

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	種類ごとの発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
農林中金キャピタル2019投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-3-1	2,000	100.00
計		2,000	100.00

(注) 第一種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。

(C) 第二種優先株式

該当事項はありません。

所有議決権数別

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
野尻佳孝	東京都目黒区	24,609	17.00
TUNAGU INVESTMENTS PTE.LTD. (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店カストディ業務部)	3 FRASER STREET HE X10-23 DUO TOWER, SINGAPORE 189352 (東京都新宿区新宿6-27-30)	14,923	10.31
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	14,562	10.06
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	10,359	7.16
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,334	4.38
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,206	4.29
株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	5,482	3.79
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1-3 PLACE VALHUBERT 7501 3 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,975	3.44
ウエルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込2-28-1	4,400	3.04
RE FUND 107 - CLIENT AC (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店カストディ業務部)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUW AIT KW13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,834	1.96
計		94,684	65.42

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 2,000		(1)株式の総数等に発行済株式に記載しております
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,474,300	144,743	
単元未満株式	普通株式 111,630		
発行済株式総数	14,621,330		
総株主の議決権		144,743	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テイクアンドギヴ・ ニーズ	東京都品川区東品川二丁目 3番12号	33,400		33,400	0.23
計		33,400		33,400	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第二種優先株式の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

第一種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月9日)での決議状況 (取得期間 2024年4月2日)	2,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,000	2,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	580	1
当期間における取得自己株式	410	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

第二種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,000	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	48,127	96		
保有自己株式数	33,427		33,437	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

第一種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			2,000	2,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)				
保有自己株式数				

第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000	0		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社グループは、企業の継続的な成長を実現するための投資を行いつつ、株主の皆様への利益還元を適正かつ安定に行うことを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当社は、中間配当及び年間配当を行うことができる旨及び会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の1株当たりの配当金額は、中間配当1株当たり10円、期末配当1株当たり10円の合計1株当たり20円としております。

今後におきましては、確保した利益は、まずは中長期的な成長へ繋げるための原資として有効活用するとともに、業績向上、財務体質の強化を図ってまいります。また、株主の皆様への適正かつ安定的な利益配分を行うことができる収益基盤を作り上げてまいります。

次期(2025年3月期)の配当予想につきましては、上記の基本方針に則り、中間配当は1株当たり10円、期末配当は1株当たり10円としております。

第一種優先株式につきましては、株式引受契約において、1株につき年間88,000円の配当を支払う旨を定めておりますが、2024年4月2日付けでその全株式につき当社が取得し、消却しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会決議	普通株式	145	10
	第一種優先株式	88	44,000
2024年5月24日 取締役会決議	普通株式	145	10
	第一種優先株式	88	44,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。

当社グループは、「ホスピタリティ業界にイノベーションを起こし日本を躍動させる」というPurpose（存在意義）を掲げております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、事業活動から生じる健全な利益によって株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーと社会に貢献していくうえで、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題の一つと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、重要な経営判断につきましては、原則として社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会での活発な議論を通じて審議し、決定する体制を整えております。また、社外監査役を含む監査役による客観的な立場からの経営監視の仕組みは十分に機能しており、さらに内部監査部や会計監査人との連携の強化といった取組みにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社の企業統治の体制は、取締役会、監査役会を中心的な機関として、経営機能を強化し経営効率を高めるために、以下の具体的な仕組みを整備しております。

ア．取締役、取締役会

当社の取締役は2024年6月27日現在、社外取締役3名を含む7名となり、経営の意思決定を適正に行う体制を整えております。取締役会は原則として毎月1回定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、社外監査役2名を含む4名の監査役が原則として全ての取締役会に出席し、独立した立場からそれぞれ専門的な見地に基づき積極的な発言を行い、活発な意見交換がなされております。

なお、当社は、一般株主保護の観点より、一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として、社外取締役3名を東京証券取引所に届け出ております。

提出日現在における取締役は次のとおりです。

野尻佳孝（代表取締役）、岩瀬賢治（代表取締役）、宮本隆志、土淵友美、秋山進（社外）、佐々木公明（社外）、村木真紀（社外）

イ．監査役、監査役会

当社は監査役制度を採用しております。2024年6月27日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役で監査役会を構成しております。監査役会は、原則として毎月1回定期的に開催しております。監査役は、取締役会、経営会議、各種委員会その他重要な会議へ出席するほか、取締役等から職務の執行状況の報告を求めること等により、厳正な監査を実施し経営の監視機能を果たしております。

提出日現在における監査役は次のとおりです。

北野秀一、平田毅彦、福田光博（社外）、高井章光（社外）

ウ．経営会議

当社は、当社及び当社グループの事業推進に関わる様々な事項を討議するための機関として「経営会議」を設置しております。経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役、常勤監査役、関係部門長等により原則として毎月2回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。

提出日現在における経営会議の構成員は次のとおりです。

岩瀬賢治（議長）、宮本隆志、土淵友美、北野秀一、金香憲吾（執行役員）、岩田能（執行役員）、秋吉宗徳（執行役員）、若林達二（執行役員）、尾瀬明寛（執行役員）

エ．リスク管理委員会

当社は、事業活動上の様々なリスクを抽出し、リスクの発生を未然に防ぐ体制を整備するため、リスク管理委員会を四半期ごとに開催しております。

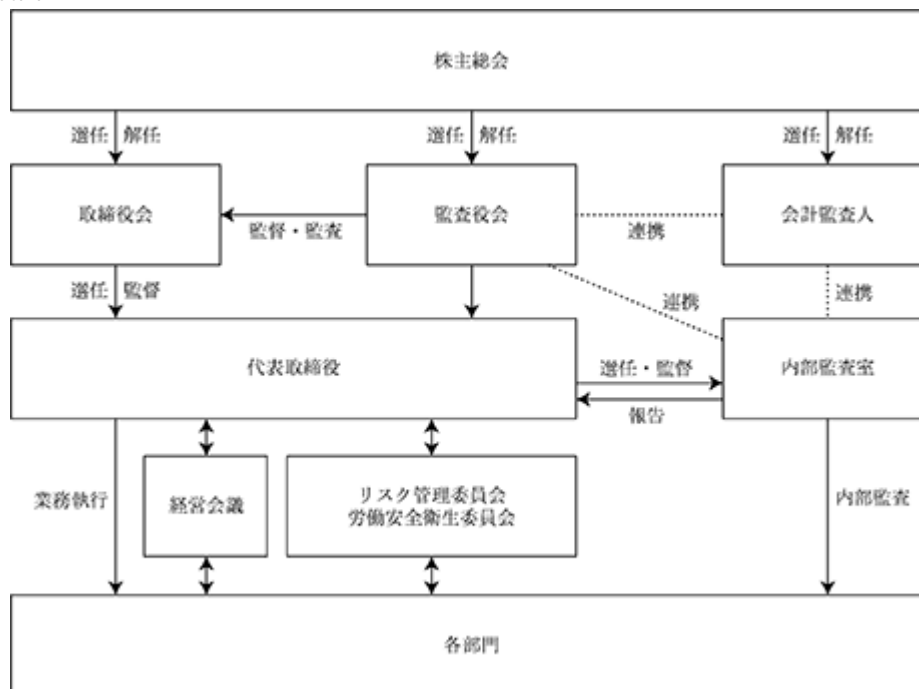
提出日現在におけるリスク管理委員会の構成員は次のとおりです。

岩瀬賢治（委員長）、宮本隆志、土淵友美、北野秀一、若林達二、湯本博樹（総務労務部長）、澤晃一（内部監査室長）

オ．労働安全衛生委員会

当社は、労働者の危険又は健康障害を防止する体制を整備するため総務労務部長を責任者とする労働安全衛生委員会を設置しております。

カ．体制図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、基本方針の内容は以下のとおりであります。

ア．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄含む)するものとし、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

イ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室のほか、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全従業員(取締役、監査役、使用人のほか、派遣社員等も含む。以下同じ。)に対する研修等を企画実行する。

内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

内部監査室の監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

内部監査室の活動を円滑にするために、リスク管理規程に関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちにリスク管理委員会及び内部監査室に報告するよう指導する。

ウ．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営理念に則り策定される年度計画に対する経営実績の進捗状況について、業績報告を通じ定期的に検査を行う。

取締役の業務執行にあたっては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務遂行に際しては、決裁権限及び稟議規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が所定的意思決定手順に則り業務を遂行することとする。

エ．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、全社コンプライアンス管掌役員を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びこれに付随するマニュアル等を作成するとともに、全従業員が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。

．万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が全社コンプライアンス管掌役員を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築し、外部専門家と協力しながら適正に対応する。また法令や定款等の違反行為に対しては、賞罰委員会規程に基づき厳正に対応する。

．担当役員は、コンプライアンス規程に従い担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、公益通報ガイドライン及び公益通報相談窓口の周知徹底を図る。

オ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

．子会社及び関連会社(以下「子会社等」という。)については、関係会社管理細則に従い定期的にその経営状態及び業務執行についての報告を全社コンプライアンス管掌役員が受けるものとする。

．内部監査室長は、当社の内部監査のほか、子会社等の内部監査部門又はこれに相当する部署との連携を図り、損失又は不正が発生する可能性を把握した場合には、直ちに当該損失又は不正の内容・程度・影響等について、取締役会及び担当部署に報告を行う。

カ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

．当社は、原則として当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、月1回子会社の取締役会および経営会議において、経営状況や財務状況その他の重要な情報について当社に定期的に報告させる。

．子会社の経営状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、重要事項については事前協議を行う。

キ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．当社は、グループ全体での起こりうるリスクを想定し、子会社等においてリスク管理規程を整備させた上で、グループ全体でのリスク管理体制を構築する。

．子会社等を含めたリスク管理を担当する機関として、原則として四半期に1回リスク管理委員会を開催する。各子会社の代表取締役社長が出席し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる議題・対応策を審議することで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ク．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

．当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、関係会社管理細則を策定する。

．子会社において、各社決裁規程、組織規程及び業務分掌規程等を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行う。

．当社の内部監査室により、各子会社に対しての内部監査を実施し、各子会社における職務の執行状況等について検証、協議する事で改善を図る。

ケ．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．子会社において、法令・定款の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役社長を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びマニュアル等を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。

．子会社において、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が各子会社の取締役会、監査役会、及び当社の全社コンプライアンス管掌取締役に報告される体制を構築する。

コ．監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

．監査役からの求めに応じ、その職務を補助すべき専任の使用人(以下「監査役付使用人」という。)を適宜配置できるものとする。

．前項の具体的な内容については、当該監査役及び監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

サ．監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

．監査役付使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

．監査役付使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については当該監査役の意見を聴取するものとする。

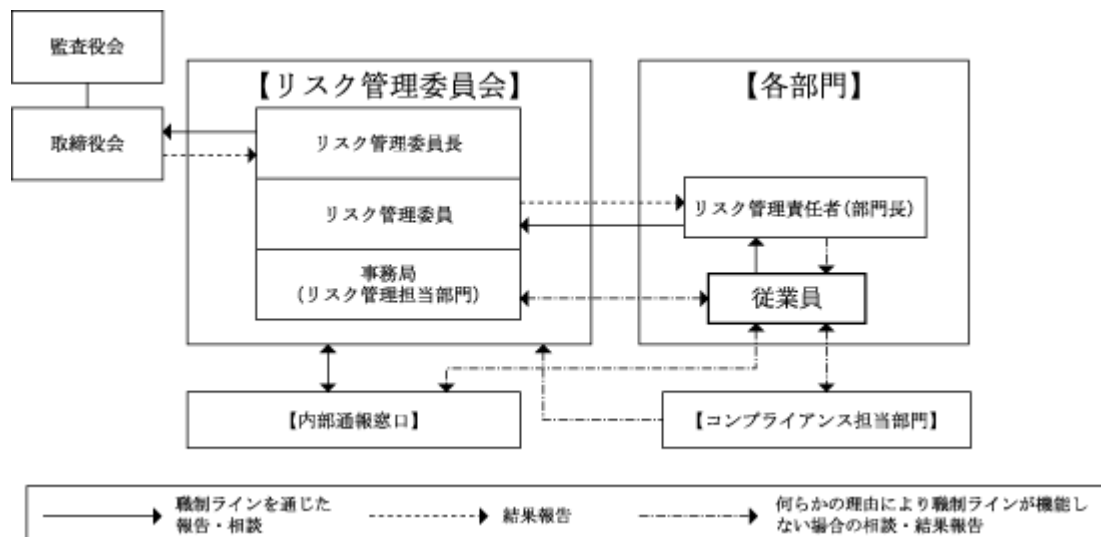
シ．監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

．監査役付使用人は、監査役に同行して取締役会やその他重要会議に出席する機会を確保する。

．監査役および監査役付使用人は、定期的に代表取締役社長や会計監査人と意見交換をする場を設ける。

．監査役からの求めに応じ配置した監査役付使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を全従業員に周知徹底する。

- ス．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ．当社及び当社の子会社等の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ．次の各号に定める事項は、当社及び当社の子会社等の担当取締役または担当部署より、定期的に監査役会への報告を行うものとする。
 - (a) 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - (b) 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署の活動状況
 - (c) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - (d) 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - (e) 公益通報制度の運用及び通報の内容
 - (f) 重要な会議議事録その他の業務文書
- セ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ．監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ．監査役は、取締役及び使用人から得た情報について、情報提供者が特定される事項については取締役会等への報告義務を負わない。
 - ．監査役は、報告を行った取締役及び使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ソ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- ．監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ．監査役職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。
- タ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ．全社コンプライアンス管掌役員の下、当社の監査体制と内部統制システムとの調整を図り、これにより当社の監査体制の実効性を高めるものとする。
 - ．全社コンプライアンス管掌役員は、監査役職務の執行にあたり、その実効性を確保するため、当社及び子会社等の取締役並びに使用人のほか、弁護士、監査法人等との連携を図るのに必要な支援を行うものとする。
- b．リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、事業活動上の様々なリスクを抽出し、リスクの発生を未然に防ぐ体制を整備するため、「リスク管理委員会」を設置しております。また、従業員がリスクを発見した場合に、通常の職制ラインのほか、コンプライアンス担当部門、リスク管理担当部門及び内部通報制度等、多様な手段の中から状況に応じてリスクの相談及び報告ができる仕組みを用意し、リスクの早期発見・早期対応ができる体制を整備しております。
- ア．リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、関係部門長を委員として構成されております。各部門にはリスク管理責任者を設置し、識別されたリスクについて統制活動を実施し、その内容についてリスク管理委員会に説明・報告しております。また、各窓口に相談及び報告されたリスクにつきましては、リスク管理委員会に集約され、リスク管理委員長より必要に応じて取締役会へ報告するものとし、リスクの隠蔽を防止し、適切な対応を図っております。
- イ．内部通報制度は、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正ならびに社会的信頼の確保のために、外部の専門機関に窓口を設け、従業員がプライバシーを確保されたうえで不正行為等のリスクについて相談できるものとした制度であります。また、事件・事故等が生じた場合に速やかな情報収集ができるよう部門毎に緊急連絡網を定めております。これらのリスク管理に関する制度につきましては、適宜行われている社内教育や、本社各部室及び全店舗にポスターを掲示すること等により全従業員への周知徹底に努めております。



c. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役3名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

d. 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

ア. 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員並びにその相続人

イ. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、当該保険契約に免責額を設定しており、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしております。

e. 取締役の定数及び資格ならびに選解任の決議要件

当社は、取締役の定数を10名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

g. 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

i. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

j. 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

k. 議決権制限株式

当社は、経営環境の悪化にともない悪化した財務状況の改善と資金繰りの確保を目的として、資金調達を機

動的かつ柔軟に行うための選択肢を増やし、資本政策を適切に実行するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない第一種優先株式及び第二種優先株式を発行しております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として毎月1回定期的に開催しております。当事業年度は18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野尻 佳孝	18回	18回
岩瀬 賢治	18回	18回
谷田 昌広	5回	5回
宮本 隆志	18回	18回
土淵 友美	18回	18回
秋山 進	18回	18回
佐々木 公明	18回	18回
村木 真紀	18回	17回

・谷田昌広は、2023年6月23日開催の定時株主総会において任期満了により取締役を退任いたしました。

取締役会は、当社及び当社グループの経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は社外取締役及び監査役で構成される諮問委員会を2回開催しております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋山 進	2回	2回
佐々木 公明	2回	2回
村木 真紀	2回	2回
北野 秀一	2回	2回
平田 毅彦	2回	2回
福田 光博	2回	2回
高井 章光	2回	2回

諮問委員会においては、取締役候補者及び役員報酬に関する代表取締役からの諮問に対して、その内容の妥当性を検討し、答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	野 尻 佳 孝	1972年6月4日生	1995年4月 住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社 1998年10月 当社設立 代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2010年6月 株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長 2013年4月 T&G WEDDING ASIA PACIFIC Co., Limited 董事長 2015年4月 当社代表取締役会長 TRUNK 事業部長 2016年12月 株式会社 TRUNK 代表取締役社長(現任) 2017年8月 株式会社グッドラック・コーポレーション取締役 2018年4月 当社代表取締役会長 店舗開発部長 2018年8月 当社代表取締役会長 店舗開発部長 兼 ホテル事業部長 2019年1月 当社代表取締役会長 店舗開発部長 2019年4月 当社代表取締役会長 2022年9月 一般社団法人未来ウエディング JAPAN 代表理事会長(現任) 2024年4月 当社代表取締役会長 ホスピタリティ マネジメント部長(現任)	(注) 3	普通株式 2,460,950
代表取締役 社長	岩 瀬 賢 治	1967年10月9日生	1990年3月 株式会社名古屋観光ホテル入社 2002年10月 当社入社 2007年1月 当社営業統括部長 2009年6月 当社取締役ウエディング事業本部 営業統括部長兼オペレーション統括部長 2014年1月 当社取締役運営統括本部長 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年3月 当社代表取締役社長 事業開発本部長 2016年3月 株式会社プライズワード代表取締役会長 2016年12月 株式会社アンドカンパニー代表取締役社長 2017年8月 株式会社プライズワード代表取締役社長 2017年9月 株式会社 Dressmore 代表取締役社長 2018年8月 株式会社 GENTLE 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長 総合企画部長 兼 ホテル事業部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	普通株式 26,493

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 社長室長	宮本 隆志	1975年2月10日生	1998年4月 2001年10月 2010年4月 2014年1月 2015年4月 2015年7月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月	株式会社リーガロイヤルホテル早稲田入社 当社入社 営業統括部立上リーダー 当社クオリティコントロール室長 当社執行役員クリエイティブセンター長 当社執行役員運営統括本部副本部長 当社執行役員運営統括本部長 株式会社Dressmore代表取締役社長(現任) 当社取締役運営統括本部長 当社取締役事業企画部長 当社取締役社長室長(現任)	(注)3	普通株式 6,461
取締役 事業開発部長	土淵 友美	1976年4月30日生	1997年4月 2001年4月 2012年4月 2014年4月 2017年4月 2018年11月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社東京ヒューマニアエタープライズ ホテル日航東京入社 当社入社 当社関東事業部長 当社執行役員関東事業部長 当社執行役員運営統括本部副本部長兼開発企画部長 株式会社GENTLE取締役 当社執行役員事業開発本部長兼ホテル事業部長 当社執行役員事業開発部長 当社取締役事業開発部長(現任)	(注)3	普通株式 2,199
取締役	秋山 進	1963年9月7日生	1987年4月 2000年10月 2004年10月 2006年11月 2008年7月 2011年5月 2012年5月 2012年10月 2014年6月 2015年6月	株式会社リクルート入社 アール・プロメトリック株式会社(現プロメトリック株式会社)Vice President 株式会社カネボウ化粧品 Chief Compliance Officer代行 株式会社ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン Managing Director プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) らでいっしゅぼーや株式会社社外監査役 株式会社デイリートップ東日本取締役 情報構造化研究所株式会社(現麹町アカデミア株式会社)代表取締役 当社取締役(現任) 学校法人芝浦工業大学監事(現任)	(注)3	普通株式 15,507

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐々木 公明	1966年3月15日生	1995年4月 1999年8月 2003年5月 2004年6月 2005年4月 2015年3月 2016年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 東京銀座法律事務所 パートナー弁護士 アムレック法律会計事務所(霞が 関法律会計事務所)パートナー弁 護士 当社監査役 財団法人短期大学基準協会(現一 般財団法人大学・短期大学基準協 会) 理事(現任) 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 5,205
取締役	村木 真紀	1974年12月7日生	1997年4月 2000年4月 2001年10月 2004年10月 2008年5月 2009年4月 2013年7月 2015年12月 2022年6月	サッポロビール株式会社(現 サッポロビールホールディング ス)入社 株式会社島忠入社 ベリングポイント入社 大阪オフィスシニアコンサルタン ト 大阪府議会議員(無所属)秘書 株式会社ディーバ(現株式会社 アバント)入社 大阪オフィスシニアスタッフ 関西学院大学非常勤講師(現任) NPO法人虹色ダイバーシティ設立 理事長(現任) 社会保険労務士登録 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 765
監査役 (常勤)	北野 秀一	1961年8月5日生	1985年4月 2007年3月 2011年7月 2014年4月 2014年12月 2014年12月 2018年4月 2022年6月	全日空エンタプライズ入社 神戸メリケンパークオリエンタル ホテル入社 当社入社 当社執行役員東日本事業部長兼東 海事業部長 株式会社アニバーサリートラベル 取締役 株式会社ライフエンジェル取締役 当社内部監査部長 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 600
監査役 (非常勤)	平田 毅彦	1952年9月8日生	1981年8月 1982年5月 1982年5月 1997年12月 2000年10月 2002年5月 2002年9月 2003年10月 2004年6月 2007年6月 2012年4月	公認会計士登録 平田会計事務所開業 所長(現任) 株式会社エフ・プランニング設立 代表取締役社長(現任) センチュリー監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)代表社員 当社監査役 ネクステック株式会社監査役 株式会社アガスタ監査役 株式会社グッドラック・コーポ レーション監査役 当社相談役 当社監査役(現任) 公益財団法人日本オペラ振興会監 事(現任)	(注)4	普通株式 12,565

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	福 田 光 博	1950年 8月21日生	1982年 3月 公認会計士登録 1982年 3月 税理士登録 1986年 2月 東陽監査法人加入 1996年11月 東陽監査法人代表社員 2003年 5月 東陽監査法人副理事長 2005年 5月 東陽監査法人理事長 2005年 6月 税理士法人福田・安斎事務所代表社員(現任) 2009年 9月 東陽監査法人会長 2014年 9月 東陽監査法人相談役 2016年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	普通株式 14,381
監査役 (非常勤)	高 井 章 光	1968年 6月 5日生	1995年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1999年 6月 須藤・高井法律事務所開設 共同パートナー 2011年 9月 原子力損害賠償紛争審査会特別委員(文部科学省)(現任) 2014年 5月 日本弁護士連合会日弁連中小企業法律支援センター事務局長 2015年 5月 全国倒産処理弁護士ネットワーク理事(現任) 2015年 7月 事業引き継ぎ支援事業の評価方針検討会委員(中小企業基準整備機構) 2016年 4月 事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会委員(中小企業庁) 2016年 6月 高井総合法律事務所開設 代表(現任) 2016年 6月 当社監査役(現任) 2016年 6月 中小企業事業引継ぎ支援全国本部アドバイザーボード委員(中小企業基盤整備機構)(現任) 2016年11月 中小企業政策審議会臨時委員(経済産業省) 2016年11月 経済法規専門委員会委員(日本商工会議所)(現任) 2017年 6月 株式会社NEW ART(現 株式会社NEW ART HOLDINGS)監査役(現任) 2020年11月 株式会社コジマ社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 2月 株式会社ノダ社外取締役(現任) 2021年12月 大和証券リビング投資法人監督役員(現任) 2022年 4月 一橋大学大学院法学研究科特任教授 2024年 4月 一橋大学大学院法学研究科客員教授(現任)	(注) 4	普通株式 -
計					2,545,126

- (注) 1. 取締役秋山進、佐々木公明、村木真紀は、社外取締役であります。
2. 監査役福田光博、高井章光は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
田村 香代	1977年8月3日	2005年10月 2005年10月 2009年11月 2011年4月 2018年4月 2019年1月 2021年1月 2024年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 田島正広法律事務所 辻誠法律事務所（現任） 東京弁護士会調査室囑託 東京家庭裁判所家事調停委員（現任） 東京地方裁判所借地借家法等鑑定委員（現任） 東京弁護士会常議員 当社補欠監査役（現任）	普通株式

補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始のときまでであります。

社外役員の状況

a. 員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

b. 当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

c. 企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するためには、社外取締役及び社外監査役が中心となり、客観的な立場から経営監視を行うことが重要であると考えております。

社外取締役の秋山進氏は企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の佐々木公明氏は弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の村木真紀氏は、LGBTQと職場の課題解決に関する活動に取り組みられており、当社の経営に「ダイバーシティ&インクルージョン」を含む新しい視野、知見を付加していただけるものと判断しております。

また当社の社外監査役2名は、いずれも独立した立場から監査を行っており、取締役の職務の執行を適切に監査しております。

社外監査役の福田光博氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の高井章光氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

d. 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、内部監査部から内部監査の結果や、コンプライアンスの順守、内部統制システムの構築運用情報などについて適宜報告を受けております。

社外監査役は定期的に行われる監査役会に出席し、監査役間での情報共有を図り適切な監査を行っております。また、社外監査役は、会計監査人と定期的に会い情報交換を行うなど連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、経営執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人と定期的に会合を行い、連携を保ちながら情報の交換・共有を行っており、実効性のある監査を実施するよう努めております。さらに、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査室と連携を保ち、実効性のある監査を実施するよう努めております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北野 秀一	13回	12回
平田 毅彦	13回	13回
福田 光博	13回	13回
高井 章光	13回	13回

監査役会における具体的な検討として、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実の有無の確認を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議などの会議への出席や取締役・執行役員・各部門長とのミーティング、会計監査人との意見交換などをとおして、当社及び子会社の事業の状況を把握し、監査役会に定期的に報告しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室(3名)を設置し、業務監査について全部署を対象に内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務が適正に行われているかどうか監査を行っております。問題が発見された場合には、代表取締役社長に報告の上、勧告等を行い改善状況を確認しております。さらに、各月ごとに常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び部長が出席して行われる部長会議において、内部監査の結果を報告し、必要に応じて改善を勧告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

土居一彦

清水幸樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の監査の体制、品質管理の状況、監査役との連携などの観点から総合的に判断し監査法人を選任する方針であり、太陽有限責任監査法人は、いずれの観点からも問題がないと判断をし選定いたしました。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

f. 監査法人の業務停止処分に関する事項

太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

なお、監査役会は、上記金融庁による処分に関し、太陽有限責任監査法人から業務改善計画について報告を受け、説明を求めて審議し、当社の会計監査業務に直ちに影響はなく、既に開始されている業務改善計画の取組みにより組織的監査体制および審査体制が整備され監査の信頼性が確保されるものと判断しております。

() 処分対象

太陽有限責任監査法人

() 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

() 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠

り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、それを基に監査法人に対して評価を行っております。いずれも問題がないと評価しております。

h. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第24期（連結・個別） 有限責任あずさ監査法人

第25期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

当該異動の年月日

2022年6月24日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2000年9月1日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は2022年6月24日開催予定の当社第24回定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の独立性、専門性及び品質管理体制について検討を行い、適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	
連結子会社				
計	55		55	

当社及び連結子会社は、会計監査人に対して、非監査業務を委託しておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年度における監査の状況及び当年度の監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、監査報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

(取締役報酬)

a. 基本方針

当社の取締役報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主利

益と連動した報酬体系となるよう設計し、各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 報酬決定の方法

経営の透明性を高めるため、以下の手続きを経て決定しております。

各取締役の職責、業務目標遂行状況を踏まえて、代表取締役会長と代表取締役社長が各取締役の個人毎の報酬案を作成し、独立社外取締役・社外監査役を主な構成員とする諮問委員会に提出いたします。

諮問委員会の意見を踏まえ、代表取締役会長と代表取締役社長にて最終決定いたします。

なお、代表取締役会長と代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

以上の手続きを経ることで、各取締役の個人別の報酬額は合理的かつ適切に決定されていると判断しております。

諮問委員会メンバー

社外取締役 秋山 進
社外取締役 佐々木 公明
社外取締役 村木 真紀
監査役 北野 秀一
監査役 平田 毅彦
社外監査役 福田 光博
社外監査役 高井 章光

c. 取締役報酬の内容

取締役報酬は、固定報酬部分と業績評価連動部分を基本構成要素とし、各職責に応じた報酬体系としております。業績目標遂行状況による個々人の業績評価を踏まえて、年間の報酬額を決定し、これを月額報酬として支給する部分と事後交付型株式報酬（RSU）を付与する部分から構成しております。

業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、業績評価を含まず、固定報酬部分のみで構成しております。

（監査役報酬）

a. 基本方針

各監査役の職務遂行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

b. 報酬決定の方法

監査役報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。

c. 監査役報酬の内容

監査役報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、固定報酬のみとし、これを月額支給しております。

役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	181	173			7	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13				2
社外役員	18	18				5

（注）取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、事後交付型株式報酬7百万円でありま

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
野尻 佳孝	141	取締役	提出会社	117	-	-	-
		取締役	連結子会社 (株)TRUNK	24	-	-	-

（注）連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の

内容

当社は、株式の価値の変動又は株式によって利益を受けることを目的とする株式は原則として保有せず、取引関係の強化などを目的とする株式を必要に応じて保有しております。

株式の取得の際に、決裁権規程に基づく決裁権限者が取得の目的や金額等が合理的であるかを判断し、その後は担当部署が該当株式の発行会社の業績や取引状況などを勘案して、保有の継続の有無を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	68

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アプリッツ	-	60,000	取引関係の強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度において保有していた全株式を売却いたしました。提出会社が利用しているシステムの一部について保守・運用を委託しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、担当部署が発行会社の業績や取引状況などを勘案して検証しております。	無
	-	61		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 12,527	1 9,399
売掛金	2 488	2 618
営業貸付金	2,507	3,225
商品	187	159
貯蔵品	77	81
前払費用	606	640
その他	951	696
貸倒引当金	66	70
流動資産合計	17,281	14,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 30,853	1 34,974
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,813	22,303
建物及び構築物(純額)	10,040	12,671
機械装置及び運搬具	110	133
減価償却累計額及び減損損失累計額	109	107
機械装置及び運搬具(純額)	0	25
工具、器具及び備品	6,732	7,345
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,152	6,442
工具、器具及び備品(純額)	579	902
土地	1 13,492	1 13,492
リース資産	4,619	5,041
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,249	2,495
リース資産(純額)	2,369	2,545
建設仮勘定	629	284
有形固定資産合計	27,112	29,921
無形固定資産		
のれん	3	-
その他	222	375
無形固定資産合計	226	375
投資その他の資産		
投資有価証券	77	15
長期貸付金	83	67
長期前払費用	137	93
繰延税金資産	5,527	4,351
敷金及び保証金	4,854	4,869
その他	81	215
貸倒引当金	146	281
投資その他の資産合計	10,614	9,331
固定資産合計	37,953	39,629
資産合計	55,235	54,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,485	1,624
短期借入金	3 1,410	3 640
1年内返済予定の長期借入金	1 5,447	1 5,350
未払金	2,665	2,270
未払法人税等	141	182
賞与引当金	639	565
株式報酬引当金	6	5
契約負債	2,008	1,871
その他	1,486	1,280
流動負債合計	15,290	13,789
固定負債		
長期借入金	1 19,621	1 16,949
長期リース債務	2,931	3,135
資産除去債務	1,192	3,169
その他	445	372
固定負債合計	24,191	23,626
負債合計	39,481	37,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	13,166	13,084
利益剰余金	2,610	3,845
自己株式	162	66
株主資本合計	15,715	16,963
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	37	-
その他の包括利益累計額合計	37	-
純資産合計	15,753	16,963
負債純資産合計	55,235	54,380

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	45,532	1	47,020
売上原価		15,839		15,710
売上総利益		29,692		31,310
販売費及び一般管理費	2	26,011	2	27,101
営業利益		3,681		4,208
営業外収益				
受取利息		1		0
受取保険金		0		10
貸倒引当金戻入額		5		-
障害者雇用調整金		4		3
違約金収入		-		34
受取補償金		-		18
事業所税還付金		12		-
その他		15		21
営業外収益合計		39		88
営業外費用				
支払利息		430		491
支払手数料		90		12
その他		17		39
営業外費用合計		538		542
経常利益		3,181		3,754
特別利益				
投資有価証券売却益		-		62
補助金収入	4	380	4	-
特別利益合計		380		62
特別損失				
減損損失	3	710	3	530
固定資産売却損	5	87	5	-
特別損失合計		798		530
税金等調整前当期純利益		2,764		3,286
法人税、住民税及び事業税		228		260
法人税等調整額		1,573		1,194
法人税等合計		1,344		1,455
当期純利益		4,108		1,831
親会社株主に帰属する当期純利益		4,108		1,831

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	4,108	1,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	37
その他の包括利益合計	4	37
包括利益	4,104	1,794
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,104	1,794
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	11,373	1,394	176	11,802
当期変動額					
減資	1,900	1,900			-
剰余金の配当		103	103		206
親会社株主に帰属する当期純利益			4,108		4,108
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		4		16	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,900	1,793	4,005	14	3,913
当期末残高	100	13,166	2,610	162	15,715

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	41	41	11,843
当期変動額			
減資			-
剰余金の配当			206
親会社株主に帰属する当期純利益			4,108
自己株式の取得			1
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	3,909
当期末残高	37	37	15,753

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	13,166	2,610	162	15,715
当期変動額					
剰余金の配当			596		596
親会社株主に帰属する当期純利益			1,831		1,831
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		82		96	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	82	1,235	95	1,247
当期末残高	100	13,084	3,845	66	16,963

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	37	37	15,753
当期変動額			
剰余金の配当			596
親会社株主に帰属する当期純利益			1,831
自己株式の取得			0
自己株式の処分			13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	37	37
当期変動額合計	37	37	1,210
当期末残高	-	-	16,963

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,764	3,286
減価償却費	1,792	1,881
減損損失	710	530
のれん償却額	26	3
敷金及び保証金のリース料相殺額	54	38
賞与引当金の増減額（ は減少）	211	74
貸倒引当金の増減額（ は減少）	80	139
株式報酬引当金の増減額（ は減少）	0	1
補助金収入	380	-
違約金収入	-	34
受取補償金	-	18
受取利息及び受取配当金	1	0
受取保険金	0	10
営業外支払手数料	90	12
支払利息	430	491
投資有価証券売却損益（ は益）	-	62
固定資産売却損益（ は益）	87	-
営業貸付金の増減額（ は増加）	261	718
売上債権の増減額（ は増加）	142	129
仕入債務の増減額（ は減少）	166	138
前払費用の増減額（ は増加）	16	32
未払金の増減額（ は減少）	794	533
前受金の増減額（ は減少）	35	41
契約負債の増減額（ は減少）	172	137
その他	1,033	729
小計	5,004	4,081
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	441	492
保険金の受取による収入	0	10
補助金の受取額	380	-
違約金の受取額	-	34
補償金の受取額	-	18
法人税等の支払額	1,400	160
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,545	3,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託預金の増減額（ は増加）	15	43
ソフトウェアの取得による支出	131	221
有形固定資産の売却による収入	1,062	-
有形固定資産の取得による支出	1,374	2,357
投資有価証券の売却による収入	-	68
貸付金の回収による収入	50	15
敷金及び保証金の差入による支出	34	88
敷金及び保証金の回収による収入	35	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	375	2,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,870	770
長期借入れによる収入	12,650	3,900
長期借入金の返済による支出	5,631	6,668
自己株式の取得による支出	1	0
営業外支払手数料の支出	90	12
リース債務の返済による支出	270	244
配当金の支払額	206	596
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,419	4,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	750	3,084
現金及び現金同等物の期首残高	11,468	12,218
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,218	1 9,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数5社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社TRUNK
- ・株式会社Dressmore
- ・株式会社GENTLE
- ・株式会社ライフエンジェル
- ・株式会社アニバーサリートラベル

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社アンドカンパニーについては、第1四半期連結会計期間において会社の清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 貯蔵品

主に最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は2～20年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

国内ウェディング事業

当社及び一部の連結子会社では、主として国内の顧客に対してウェディング事業を行っており、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額から値引き等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価額の比率を基に取引価額を配分しております。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。ただし、一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において充足するとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年～10年の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	27,112	29,921
減損損失 (うち、有形固定資産から生じた減損損失)	710 (710)	530 (530)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、店舗別に固定資産のグルーピングを行っております。

各資産グループにおいては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスか、又は、継続してマイナスとなる見込みの場合、店舗について閉店の意思決定を行う等の使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合等に減損の兆候を把握しております。

資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれが高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは店舗別の予算を基礎として行っており、当該予算は結婚式の施行件数

(以下「施行件数」という。)の過去実績及び現状の受注件数、将来の市場環境の見込みを基に算定された将来の施行件数、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間において概ね一定となると仮定した顧客単価を基礎にして算出しております。

しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,527	4,351

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

将来の課税所得の見込みは、当社の事業計画を基礎としており、当該事業計画は結婚式の施行件数(以下「施行件数」という。)の過去実績及び現状の受注件数、将来の市場環境の見込みを基に算出された将来の施行件数、課税所得の見込み期間において概ね一定になると仮定した顧客単価を基礎にして算出しております。

しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が発生し、当社グループが繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額2,185百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	102百万円	102百万円
建物及び構築物	1,463	1,480
土地	10,883	10,883
計	12,449	12,466

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	322百万円	452百万円
長期借入金	2,592	1,888
計	2,914	2,340

2 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	488百万円	618百万円

3 当社及び一部連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行（前連結会計年度末は17行）と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,155百万円	4,990百万円
借入実行残高	1,410	640
差引額	4,745	4,350

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	7,090百万円	7,582百万円
賞与引当金繰入額	639	565
広告宣伝費	3,134	3,748
地代家賃	5,031	5,057

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	地域	用途	種類
株式会社テイク アンドギヴ・ ニーズ	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定
	関西地区		
	東北地区		
	北陸地区		
	中国地区		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又は、継続してマイナスとなる見込みである店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（710百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物624百万円、工具、器具及び備品44百万円、リース資産40百万円、建設仮勘定1百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、一部店舗設備については零と評価し、その他の店舗設備については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.06%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	地域	用途	種類
株式会社テイク アンドギヴ・ ニーズ	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産
	関西地区		
	北陸地区		
	東海地区		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又は、継続してマイナスとなる見込みである店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（530百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物503百万円、工具、器具及び備品25百万円、リース資産0百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、一部店舗設備については零と評価し、その他の店舗設備については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.25%で割り引いて算定しております。

4 補助金収入

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

保有していた土地及び建物等を売却したことによる損失であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2百万円	6百万円
組替調整額	-	62
税効果調整前	2	56
税効果額	1	18
その他有価証券評価差額金	4	37
その他の包括利益合計	4	37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,059,330			13,059,330
第一種優先株式	2,000			2,000
第二種優先株式	1,000			1,000
合計	13,062,330			13,062,330
自己株式				
普通株式	88,152	922	8,100	80,974
合計	88,152	922	8,100	80,974

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数、減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

922株

事後交付型株式報酬としての自己株式の処分による減少

8,100株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月27日 取締役会	第一種 優先株式	88	44,000	2022年 3月31日	2022年 6月10日
	第二種 優先株式	15	15,000	2022年 3月31日	2022年 6月10日
2022年10月28日 取締役会	第一種 優先株式	88	44,000	2022年 9月30日	2022年11月 9日
	第二種 優先株式	15	15,000	2022年 9月30日	2022年11月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	259	20	2023年 3月31日	2023年 6月 9日
	第一種 優先株式	利益剰余金	88	44,000	2023年 3月31日	2023年 6月 9日
	第二種 優先株式	利益剰余金	15	15,000	2023年 3月31日	2023年 6月 9日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,059,330	1,560,000		14,619,330
第一種優先株式	2,000			2,000
第二種優先株式	1,000		1,000	
合計	13,062,330	1,560,000	1,000	14,621,330
自己株式				
普通株式	80,974	580	48,127	33,427
合計	80,974	580	48,127	33,427

(変動事由の概要)

普通株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

第二種優先株式の取得対価としての普通株式の発行 1,560,000株

第二種優先株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

取得請求権が行使されたことによる減少 1,000株

自己株式の増加株式数、減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 580株

第二種優先株式の取得対価としての自己株式の処分による減少 37,327株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,200株

事後交付型株式報酬としての自己株式の処分による減少 6,600株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	145	10	2023年9月30日	2023年12月6日
	第一種 優先株式	88	44,000	2023年9月30日	2023年12月6日
	第二種 優先株式				

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	145	10	2024年3月31日	2024年6月12日
	第一種 優先株式	利益剰余金	88	44,000	2024年3月31日	2024年6月12日
	第二種 優先株式					

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	12,527百万円	9,399百万円
信託預金	309	265
現金及び現金同等物	12,218	9,134

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	- 百万円	2,185百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に国内ウェディング事業における店舗設備(「建物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2023年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	613	493		120
合計	613	493		120

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2024年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	613	524		89
合計	613	524		89

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内		34
1年超		103
合計		138

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払リース料	59	36
減価償却費相当額	41	30
支払利息相当額	3	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	4,468	4,482
1年超	16,604	15,205
合計	21,073	19,688

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	46	4
1年超	1	-
合計	47	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び営業貸付金は、事業活動から生じた営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に建設協力金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが1ヶ月以内に支払期日が到来いたします。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して当該リスクをヘッジしております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権の内売掛金については、各店舗における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っておりますが、営業債権の内営業貸付金については、連結子会社における与信管理規程に従い支払期日ごとの入金管理、未収残高管理を行うとともに、取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制のもと、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金については信用度の高い企業と契約を結ぶこととしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金	2,507	2,543	36
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	61	61	
(3) 長期貸付金	83		
貸倒引当金(*3)	66		
	16	16	0
(4) 敷金及び保証金	4,854	4,799	54
資産計	7,440	7,421	18
(1) 長期借入金(*4)	25,068	24,741	326
(2) 長期リース債務(*5)	3,159	3,157	1
負債計	28,227	27,899	327

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	15

(*3) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金	3,225	3,273	47
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	-	-	-
(3) 長期貸付金	67		
貸倒引当金(*3)	66		
	1	1	0
(4) 敷金及び保証金	4,869	4,696	172
資産計	8,096	7,971	124
(1) 長期借入金(*4)	22,299	22,059	240
(2) 長期リース債務(*5)	3,402	3,399	3
負債計	25,702	25,458	244

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	15

(*3) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,527			
売掛金	488			
営業貸付金	1,065	1,300	139	1
長期貸付金	81	1		
合計	14,164	1,302	139	1

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,399			
売掛金	618			
営業貸付金	1,359	1,646	217	1
長期貸付金	67			
合計	11,445	1,646	217	1

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,410					
長期借入金	5,447	4,553	3,922	3,027	5,818	2,300
長期リース債務	226	226	218	224	239	2,025
合計	7,083	4,779	4,140	3,251	6,057	4,325

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	640					
長期借入金	5,350	4,715	3,820	5,598	1,287	1,527
長期リース債務	266	262	272	291	310	1,998
合計	6,257	4,977	4,092	5,889	1,598	3,526

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 株式	61			61
資産計	61			61

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 株式				
資産計				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金		2,543		2,543
長期貸付金		16		16
敷金及び保証金		4,799		4,799
資産計		7,360		7,360
長期借入金		24,741		24,741
長期リース債務		3,157		3,157
負債計		27,899		27,899

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金		3,273		3,273
長期貸付金		1		1
敷金及び保証金		4,696		4,696
資産計		7,971		7,971
長期借入金		22,059		22,059
長期リース債務		3,399		3,399
負債計		25,458		25,458

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、敷金及び保証金

長期貸付金、敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見積額等により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体化して処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含め

て記載しております。

長期リース債務(流動負債に含まれるリース債務を含む)

長期リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連
該当事項はありません。
 - (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,062	4,796	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連
該当事項はありません。
 - (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,796	3,531	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,115	2,900
減損損失	1,689	1,693
減価償却超過額	1,432	1,503
賞与引当金	251	221
貸倒引当金	72	120
資産除去債務	403	1,162
借地権償却	131	133
その他	154	139
繰延税金資産小計	8,250	7,874
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	521	210
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,132	2,669
評価性引当額小計(注) 1	2,653	2,880
繰延税金資産合計	5,597	4,994
繰延税金負債		
長期貸付金利息	27	27
有形固定資産	23	615
その他	18	-
繰延税金負債合計	69	642
繰延税金資産(負債)の純額	5,527	4,351

(注) 1. 評価性引当額が226百万円増加しております。この減少の主な内容は、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズにおいて、資産除去債務に係る評価性引当額が655百万円増加したことなどによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					4	4,110	4,115百万円
評価性引当額					4	516	521
繰延税金資産						3,593	(b)3,593

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,115百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,593百万円を計上しております。これは、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					4	2,895	2,900百万円
評価性引当額					4	206	210
繰延税金資産						2,689	(b)2,689

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,900百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,689百万円を計上しております。これは、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.5
評価性引当額	52.0	6.9
住民税均等割	2.5	2.3
連結子会社の適用税率差異	0.4	0.2
適用税率変更による影響	35.3	-
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7	44.3

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

直営店舗施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて0~41年と見積り、割引率は0~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,286百万円	1,193百万円
時の経過による調整額	8	9
資産除去債務の履行による減少額	101	-
見積りの変更に伴う増減額	-	2,185
期末残高	1,193	3,387

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する本社事務所及び一部の店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借期間が不明確で、現在移転等も予定していないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

国内ウェディング事業

当社及び一部の連結子会社では、主として国内の顧客に対してウェディング事業を行っており、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額から値引き等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価額の比率を基に取引価額を配分しております。

通常、挙式に関する対価は挙式日前に前受金として受領しておりますが、挙式日以降に受注したものについては、挙式日後の受領となります。挙式日後の受領に関しても、受注後概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。ただし、映像商品やアルバムなど一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において充足するとしております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	346
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	488
契約負債（期首残高）	2,181
契約負債（期末残高）	2,008

契約負債は、主に国内ウェディング事業において引き渡し時に収益を認識する商品の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は2,129百万円であります。また、当連結会計年度に、契約負債が172百万円減少した主な理由は、挙式日後に納品される商品に関する前受金の減少であり、これにより150百万円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	488
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	618
契約負債（期首残高）	2,008
契約負債（期末残高）	1,871

契約負債は、主に国内ウェディング事業において引き渡し時に収益を認識する商品の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は1,981百万円であります。また、当連結会計年度に、契約負債が137百万円減少した主な理由は、期末が休日であったことによる挙式に関する前受金の減少（当社の挙式代金は、挙式日の5日前までに入金されるため、期末が休日だとその分が前受金でなくなる）であり、これにより273百万円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内ウェディング、金融・クレジット、旅行等複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社(以下、事業運営会社)が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを基本としております。

したがって、当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「国内ウェディング事業」を報告セグメントとしております。

「国内ウェディング事業」は、国内ハウスウェディング・レストランウェディングの企画・運営及び各種商品企画をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント	その他 (百万円)(注1)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	44,766	397	45,164
その他の収益	86	281	368
a. 外部顧客に対する売上高	44,853	679	45,532
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	266	289
計	44,876	946	45,822
セグメント利益	5,548	137	5,685
セグメント資産	35,605	2,944	38,550
その他の項目			
減価償却費(注2)	1,665	10	1,676
のれんの償却額	26	-	26
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注2)	1,753	0	1,753

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント	その他 (百万円)(注1)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	45,832	788	46,620
その他の収益	54	345	400
a. 外部顧客に対する売上高	45,886	1,133	47,020
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	378	393
計	45,901	1,512	47,413
セグメント利益	5,977	266	6,244
セグメント資産	38,465	3,764	42,230
その他の項目			
減価償却費(注2)	1,770	11	1,781
のれんの償却額	3	-	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注2)	2,935	12	2,948

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	44,876	45,901
「その他」の区分の売上(百万円)	946	1,512
セグメント間取引消去(百万円)	289	393
連結財務諸表の売上高(百万円)	45,532	47,020

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	5,548	5,977
「その他」の区分の利益(百万円)	137	266
セグメント間取引消去(百万円)	2	4
全社費用(注)(百万円)	2,007	2,039
連結財務諸表の営業利益(百万円)	3,681	4,208

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	35,605	38,465
「その他」の区分の資産(百万円)	2,944	3,764
全社資産(注)(百万円)	16,684	12,149
連結財務諸表の資産合計(百万円)	55,235	54,380

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社設備であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費(百万円)	1,665	1,770	10	11	116	100	1,792	1,881
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (百万円)	1,753	2,935	0	12	24	259	1,778	3,207

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社設備投資額であります。

【関連情報】

1. 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

2. 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	国内ウェディング 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	710	-	-	710

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	国内ウェディング 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	530	-	-	530

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	国内ウェディング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	26	-	-	26
当期末残高	3	-	-	3

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	国内ウェディング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	974.70円	1,019.87円
1株当たり当期純利益	300.77円	113.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	231.26円	103.07円

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,108	1,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	206	176
うち優先配当額(百万円)	206	176
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,902	1,655
期中平均株式数(株)	12,976,031	14,574,686
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	206	176
うち優先配当額(百万円)	206	176
普通株式増加数(株)	4,790,800	3,193,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,753	16,963
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,103	2,088
(うち優先株式の払込額(百万円))	(3,000)	(2,000)
(うち優先配当額(百万円))	(103)	(88)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,650	14,875
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,978,356	14,585,903

(重要な後発事象)

(第一種優先株式の取得及び消却)

当社は2024年2月9日開催の取締役会において、会社法第168条及び当社定款第12条第2項に基づき、当社発行の第一種優先株式を全株取得すること、また、会社法第178条に基づき、当該株式の消却を行うことを決議し、2024年4月2日に実施いたしました。

(1)取得の内容

取得する株式の種類	第一種優先株式
取得する株式の総数	2,000株
株式の取得対価の内容	金銭
1株あたりの取得価格	1,000,482円20銭
株式の取得価格の総額	2,000,964,400円
取得先	農林中金キャピタル2019投資事業有限責任組合
取得日	2024年4月2日

(2)消却の内容

消却する株式の種類	第一種優先株式
消却する株式の総数	2,000株
消却日	2024年4月2日

2021年4月20日同日発行の第二種優先株式は、2023年4月3日に普通株式へ転換の上、消却済であります。

(固定資産の譲渡)

当社は2023年8月25日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することを決議し、2023年9月6日付で譲渡契約を締結し、2024年4月9日付で譲渡いたしました。

(1)譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地：土地（計11,164.81㎡）、建物3棟（計1,847.7㎡）、大分県大分市大字下郡字尾西1607番1他

譲渡益：469百万円

譲渡価格については譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した公正妥当な価格となっております。

(2)譲渡の日程

契約締結日 2023年9月6日

引渡日 2024年4月9日

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産譲渡に伴い、2025年3月期第1四半期連結会計期間において固定資産売却益として469百万円を特別利益に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,410	640	0.89	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,447	5,350	1.11	
1年以内に返済予定のリース債務	226	266	8.14	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	19,621	16,949	1.28	2025年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,931	3,135	7.93	2025年～2035年
その他有利子負債				
合計	29,639	26,342		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,715	3,820	5,598	1,287
リース債務	262	272	291	310

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,088	21,662	35,273	47,020
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	826	1,169	3,442	3,286
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	505	744	2,150	1,831
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.76	45.10	138.51	113.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	31.76	13.37	93.33	16.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 11,388	1 7,969
売掛金	1,406	1,794
商品	117	103
貯蔵品	57	58
前払費用	589	619
短期貸付金	-	-
リース投資資産	165	175
その他	901	575
貸倒引当金	39	39
流動資産合計	14,585	11,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,428	1 9,886
構築物	604	573
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	471	611
土地	1 13,492	1 13,492
リース資産	202	555
建設仮勘定	82	70
有形固定資産合計	23,282	25,190
無形固定資産		
ソフトウェア	81	318
その他	101	12
無形固定資産合計	183	330
投資その他の資産		
投資有価証券	77	15
関係会社株式	278	278
出資金	0	0
長期貸付金	1,143	2,227
長期前払費用	137	93
繰延税金資産	5,509	4,175
敷金及び保証金	4,732	4,744
リース投資資産	2,688	2,513
その他	80	79
貸倒引当金	1,206	1,097
投資その他の資産合計	13,440	13,030
固定資産合計	36,906	38,552
資産合計	51,492	49,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,381	1,522
短期借入金	4 1,310	4 90
1年内返済予定の長期借入金	1 5,317	1 5,220
リース債務	227	266
未払金	2,736	2,198
未払費用	8	8
未払法人税等	31	73
契約負債	1,730	1,576
預り金	409	499
前受収益	13	1
賞与引当金	547	451
関係会社事業損失引当金	7	6
株式報酬引当金	6	5
その他	78	338
流動負債合計	13,805	12,258
固定負債		
長期借入金	1 18,580	1 16,038
長期リース債務	2,931	3,135
資産除去債務	1,166	3,142
その他	445	372
固定負債合計	23,123	22,688
負債合計	36,929	34,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	100	100
その他資本剰余金	13,059	12,977
資本剰余金合計	13,159	13,077
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,428	1,751
利益剰余金合計	1,428	1,751
自己株式	162	66
株主資本合計	14,525	14,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	-
評価・換算差額等合計	37	-
純資産合計	14,563	14,862
負債純資産合計	51,492	49,809

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	40,108	40,084
売上原価	14,941	14,489
売上総利益	25,167	25,594
販売費及び一般管理費	² 22,374	² 22,676
営業利益	2,792	2,918
営業外収益		
受取利息	11	24
違約金収入	-	34
受取保険金	0	10
貸倒引当金戻入額	5	108
事業所税還付金	12	-
その他	19	56
営業外収益合計	50	234
営業外費用		
支払利息	246	318
支払手数料	104	12
貸倒引当金繰入額	30	-
その他	15	8
営業外費用合計	396	339
経常利益	2,446	2,813
特別利益		
補助金収入	³ 310	³ -
投資有価証券売却益	-	62
その他	13	-
特別利益合計	323	62
特別損失		
減損損失	710	530
固定資産売却損	⁴ 87	⁴ -
特別損失合計	798	530
税引前当期純利益	1,971	2,345
法人税、住民税及び事業税	67	73
法人税等調整額	1,540	1,352
法人税等合計	1,472	1,425
当期純利益	3,444	919

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
1 料飲材料費		7,980	53.4	7,677	53.0
経費					
1 業務委託費		6,960	46.6	6,812	47.0
売上原価合計		14,941	100.0	14,489	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算差額等 合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,000	1,500	9,866	11,366	1,913	1,913	176	11,277	41	41	11,318
当期変動額											
資本金から剰余金への振替	1,900		1,900	1,900				-			-
準備金から剰余金への振替		1,400	1,400	-				-			-
剰余金の配当			103	103	103	103		206			206
当期純利益					3,444	3,444		3,444			3,444
自己株式の取得							1	1			1
自己株式の処分			4	4			16	11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									4	4	4
当期変動額合計	1,900	1,400	3,193	1,793	3,341	3,341	14	3,248	4	4	3,244
当期末残高	100	100	13,059	13,159	1,428	1,428	162	14,525	37	37	14,563

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算差額等 合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100	100	13,059	13,159	1,428	1,428	162	14,525	37	37	14,563
当期変動額											
資本金から剰余金への振替	-		-	-				-			-
準備金から剰余金への振替		-	-	-				-			-
剰余金の配当			-	-	596	596		596			596
当期純利益					919	919		919			919
自己株式の取得							0	0			0
自己株式の処分			82	82			96	13			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									37	37	37
当期変動額合計	-	-	82	82	323	323	95	336	37	37	299
当期末残高	100	100	12,977	13,077	1,751	1,751	66	14,862	-	-	14,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
総平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産
 - (1) 商品
主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 貯蔵品
主に最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、主な償却期間は2～20年であります。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 株式報酬引当金
役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
国内ウェディング事業
当社は、主として国内の顧客に対してウェディング事業を行っており、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。
取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額から値引き等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価格の比率を基に取引価額を配分しております。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において充足するとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため記載を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	23,282	25,190
減損損失 (うち、有形固定資産から生じた減損損失)	710 (710)	530 (530)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結注記表 重要な会計上の見積り 1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	5,509	4,175

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結注記表 重要な会計上の見積り 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額2,185百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	102百万円	102百万円
建物	1,463	1,480
土地	10,883	10,883
計	12,449	12,466

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	322百万円	452百万円
長期借入金	2,592	1,888
計	2,914	2,340

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,400百万円	1,424百万円
長期金銭債権	1,060	2,160
短期金銭債務	103	157

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社ライフエンジェル (借入債務)	300百万円	株式会社ライフエンジェル (借入債務) 750百万円
計	300	計 750

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 13行（前事業年度末は17行）と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	4,355百万円	3,190百万円
借入実行残高	1,310	90
差引額	3,045	3,100

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	1,145百万円	1,557百万円
営業取引以外の取引高	198	39

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	5,740百万円	5,916百万円
賞与引当金繰入額	547	451
地代家賃	4,440	4,440
減価償却費	1,454	1,422
広告宣伝費	2,903	3,508
おおよその割合		
販売費	86.6%	86.3%
一般管理費	13.4%	13.7%

- 3 補助金収入

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

- 4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

保有していた有価証券を売却したことによる利益であります。

- 5 固定資産売却損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

保有していた土地及び建物等を売却したことによる損失であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式278百万円)は市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式278百万円)は市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
借地権償却	131百万円	133百万円
減価償却超過額	1,384	1,442
減損損失	1,564	1,575
貸倒引当金	431	393
関係会社株式評価損	10	6
賞与引当金	218	180
資産除去債務	403	1,162
繰越欠損金	3,593	2,568
その他	142	128
繰延税金資産小計	7,880	7,591
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,301	2,772
評価性引当額小計	2,301	2,772
繰延税金資産合計	5,579	4,818
繰延税金負債		
長期貸付金利息	27	27
有形固定資産	23	615
その他有価証券評価差額金	18	-
繰延税金負債合計	69	642
繰延税金資産純額	5,509	4,175

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.7
住民税均等割	3.5	3.1
評価性引当額	64.0	20.1
適用税率変更による影響	50.0	-
その他	1.9	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.4	60.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第一種優先株式の取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(固定資産の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,428	2,782	502 (495)	821	9,886	18,552
	構築物	604	43	8 (8)	66	573	2,616
	機械装置及び運搬具	0	-	-	0	0	101
	工具、器具及び備品	471	529	25 (25)	363	611	5,536
	土地	13,492	-	- (-)	-	13,492	-
	リース資産	202	422	0 (0)	68	555	1,253
	建設仮勘定	82	1,272	1,284 (-)	-	70	-
	計	23,282	5,051	1,822 (530)	1,320	25,190	28,060
無形固定資産	ソフトウェア	81	303	-	67	318	1,511
	その他	101	248	334	3	12	262
	計	183	552	334	71	330	1,775

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物・・・資産除去債務(53店舗分) 2,185百万円
 ・・・・店舗リニューアル工事(19店舗分) 563百万円

2. 当期減少額欄の()は内数で当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,246	2	112	1,137
賞与引当金	547	451	547	451
株式報酬引当金	6	5	6	5
関係会社事業損失引当金	7	-	0	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)	普通株式 100株 第一種優先株式 1株 第二種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tgn.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2024年6月26日開催の第26期定時株主総会決議により、定款から第一種優先株式及び第二種優先株式に関する規定を削除しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第26期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2024年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は資産除去債務の見積額の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内ウェディング事業に関する固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ(以下「会社」という。)は、国内ウェディング事業において多数の店舗を全国に展開しており、2024年3月期の連結貸借対照表に計上されている同事業に関する有形固定資産29,886百万円は、連結総資産の55.0%を占めている。なお、【注記事項】(重要な会計上の見積り)、(連結損益計算書関係)及び(セグメント情報等)【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】に記載されており、会社は当連結会計年度において、国内ウェディング事業に関する固定資産について、合計530百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、多店舗展開を行っていることから多数の資産グループを有している。各店舗においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合、店舗について閉店の意思決定を行うなど、使用範囲又は方法について固定資産の回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などに減損の兆候を把握している。減損の兆候が把握された場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって減損損失の認識を判定し、認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上している。</p> <p>国内ウェディング事業においては、多店舗展開により固定資産の金額的な重要性が高いことや、全国の各店舗において安定的な需要はあるものの、少子高齢化や婚姻率の低下、晩婚化に伴う顧客獲得競争の高まりにより営業損益がマイナスとなっている店舗あるいは今後営業損益がマイナスになると見込まれる店舗もあることから、固定資産の減損の兆候を網羅的及び正確に把握することが重要となる。</p> <p>また、減損の兆候の把握における将来の見込み及び減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した店舗別予算を基礎として行われる。</p> <p>当該店舗別予算に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、結婚式の施行件数(以下「施行件数」という。)の過去実績及び現状の受注件数、将来の市場環境の見込みを基に策定された将来の施行件数、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間にわたっておおむね一定であると仮定された顧客単価を基礎としており、不確実性が内在する。</p> <p>そのため、これらの将来の施行件数及び顧客単価の仮定に関する経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内ウェディング事業に関する固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内ウェディング事業に関する固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握の網羅性及び正確性の評価 会社の減損の兆候の把握の網羅性及び正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスか、又は、継続してマイナスとなる見込みとなっているか否かの判断の妥当性を検証するため、減損の兆候の把握に関する検討資料を入手し、店舗ごとの対象資産の帳簿価額及び営業損益の金額を会計帳簿と突合した。また、本社共通費の配賦基準の合理性を検討するとともに、当該配賦基準に従って、本社共通費が網羅的かつ正確に配賦されていることを確かめた。 ・ 閉店の意思決定など、使用範囲又は方法について固定資産の回収可能価額を著しく低下させる変化等の有無について、経営者への質問、取締役会議事録及び経営会議議事録の閲覧により検討した。 <p>(3) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの評価 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗別予算の策定に際して用いられた重要な仮定について、経営者への質問を実施し、会社の国内ウェディング事業の事業戦略を理解したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の店舗別予算に対する施行件数及び顧客単価の実績の比較分析を行い、乖離が大きいものについて経営者等への質問及び関連資料の閲覧を行うことで、経営者の見積りの不確実性及び見積りプロセスの有効性の程度を評価した。そのうえで、過去の施行実績及び現状の受注件数を基に策定された将来の施行件数並びに顧客単価の仮定を踏まえて店舗別予算が策定されていることを確かめた。 ・ 固定資産の減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについて、店舗別予算との整合性を検証した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載されており、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ（以下「会社」という。）の2024年3月期の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産は4,351百万円となっている。そのうち、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産は2,689百万円である。この繰越欠損金は、主に2021年3月期における新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な営業停止に伴う営業損失により生じたものであり、会社は将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見込みを考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、会社の5か年事業計画（以下「事業計画」という。）を基礎としており、事業計画は結婚式の施行件数（以下「施行件数」という。）の過去実績及び現状の受注件数、将来の市場環境の見込みを基に策定された将来の施行件数、一時差異等加減算前課税所得の見込期間にわたっておおむね一定であると仮定された顧客単価を基礎としており、不確実性が内在する。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類、将来の一時差異等加減算前課税所得、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリング等に基づいて判断され、これらは経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>（2）繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の検討 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を評価した。 将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに係る会社の検討資料を入手し、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金残高について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確かめた。 事業計画の主要な仮定である各年度の施行件数及び顧客単価の見積手法について経営者への質問を実施した。また、当該見積手法について、根拠資料を閲覧し、その適切性を評価した。 過年度の一時差異等加減算前課税所得の見積りと実績との比較等を実施し、将来の一時差異等加減算前課税所得の発生見込みの適切性について評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドグヴ・ニーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドグヴ・ニーズの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は資産除去債務の見積額の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内ウェディング事業に関する固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「国内ウェディング事業に関する固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内ウェディング事業に関する固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定」と実質的に同一内容であるため、財務諸表の監査報告書では記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一内容であるため、財務諸表の監査報告書では記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。